

令和3年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和3年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年3月4日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和3年3月4日	14時11分	議長	品川義則	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
出席並びに	2番	天本勉	出	9番	重松一徳	出
欠席議員	3番	松石健児	出	10番	鳥飼勝美	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	大山勝代	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	品川義則	出
会議録署名議員	6番	栗野久明		8番	河野保久	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	福祉課長	吉田茂喜		
	副町長	酒井英良	こども課長	今泉雅己		
	教育長	柴田昌範	産業振興課長	柳島一清		
	総務企画課長	熊本弘樹	まちづくり課長	井上信治		
	財政課長	平野裕志	定住促進課長	亀山博史		
	住民課長	毛利博司	建設課長	古賀浩		
	健康増進課長	中牟田文明	教育学習課長	井上克哉		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 天 本 勉

- (1) 小学校教科担任制の導入について
- (2) 後退道路用地の取扱いについて

2. 中 村 絵 理

- (1) 町における健康増進への取組について

3. 末 次 明

- (1) 地域コミュニティの維持（行政組合の課題）について
- (2) 基山町ならではの特色ある取組をして犯罪や交通事故を撲滅せよ

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さん、おはようございます。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして厚く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず質問事項1、小学校教科担任制の導入についてお尋ねをいたします。

中央教育審議会（中教審）は、令和3年1月26日、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」に向け、小学校5、6年の教科担任制を2022年度（令和4年度）をめどに本格導入する内容を含めた小中高校の教育の在り方に関する答申が文部科学相になされました。

教科担任制は、教科の専門の教員が授業を行う方式で、対象教科に理科と算数、英語が例示されており、授業の質を高めて勉強につまずく児童を減らし、難易度が上がっている中学校での学習にもスムーズにつなげる狙いがあるとされております。

この中教審答申を踏まえ、基山町は小学5、6年の教科担任制の導入に向けてどのような対応をしていくのか、基本的な方針についてお尋ねをいたします。

(1)小学校教科担任制導入の背景は何か。

(2)現在行われている学級担任制の現状と課題はどうか。メリット、デメリットはどのようなものかお示してください。

(3)教科担任制導入によるメリット、デメリットは何かお示してください。

(4)学級担任と教科担任の連携をどう図るのか。

(5)教科担任の教員確保はできるのか。

(6)若基小学校小規模特認校制度導入に伴い、特色ある学校づくりに生かせないか、お尋ねをいたします。

次に、質問事項2、後退道路用地の取扱いについてお尋ねをいたします。

後退道路用地（セットバック用地）の取扱いについては、令和元年6月議会において一般質問を行いました。再度確認も含めてお尋ねをいたします。

建築基準法第42条に道路の定義が示され、第2項において都市計画区域もしくは建築基準法が適用されるに至った際に、現に建築物が建ち並んでいる幅員4メートル未満の道で特定行政庁が指定したものは道路とみなし、その中心線から水平距離2メートル、ただし、崖地、川、線路敷地などに沿う場合においては当該崖地等の道の側の境界線から水平距離4メートルの線を道路の境界とみなすと定義されております。

前回、近隣市町の取組状況も踏まえ質問をいたしました。町長の答弁では他の事例も調べてどういう形が基山町が一番合うのか検討してまいりたいということでございましたが、その後どのような検討をなされたのかお尋ねをいたします。

(1)建築確認申請時において、建築基準法第42条第2項の「二項道路」で後退道路用地（セットバック用地）が生じた令和元年度、2年度の件数をお示してください。

(2)その際、官民境界の立会いが生じますが、所有者との協議を含めどのような対応をしているのか。

(3)他市町の状況調査及び検討はされたのか、今後の方針をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。急に暖房が入ったので、ちょっと昨日まで寒かったんですけども、今日はいい感じですね。

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、小学校の教科担任制の導入については後ほど柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

私のほうからは2の後退道路用地の取扱いについてということで答弁させていただきます。

(1)建築確認申請時において、建築基準法第42条第2項の「二項道路」で後退道路用地（セ

ットバック用地)が生じた令和元年度、2年度の件数を示せということでございますが、後退道路用地が生じた件数は令和元年度が1件、令和2年度が6件です。

なお、建築確認申請は町を経由せず民間の指定確認検査機関が行う申請もあるため、先ほどの答弁は町に届出があった件数のみを回答させていただいているところでございます。

(2)その際、官民境界の立会いが生じるが、所有者との協議を含めどのような対応をしているのかということでございますが、所有者へは町がセットバック用地を受ける際の内容について説明を行っております。基本的には開発行為に準じて所有者が舗装施工し、土地を分筆された場合には寄附扱いにより受けているというふうな形を取っているところでございます。

(3)他市町の状況調査及び検討はされたのか、今後の方針を示せということでございますが、他市町の状況としては、県内では市町単独費用で測量・分筆を行っている自治体があります。また、福岡県の近隣市において国庫補助金を活用し、自治体で測量や分筆を行い、後から舗装整備を行っている自治体があるところでございます。

そこで、国と県のほうに確認して、佐賀県では国庫補助を使っている例がなかったので確認して、今町単独で県を通じなくても補助事業ができるというところまでは今来ておりますので、今後本町でもセットバック用地、後退道路用地の取扱いについて測量等の事業化の検討を行っていきたいというふうに思います。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、私から天本勉議員の御質問にお答えいたします。

1つ目、小学校教科担任制の導入についての(1)小学校教科担任制導入の背景は何かについてです。

教科担任制は、再来年度から全国で導入される方向で中央教育審議会が具体的な内容や方法を検討中ですが、対象は5、6年生で、教科も全部ではなく、外国語や理科、算数など一部となる見通しです。専門性を持った先生が教えることで、より分かりやすく質の高い授業にするというのが最大の目的で、子供の理解度を高め、学力向上につながることを期待されます。

導入の背景の1つに「中1ギャップ」の解消があるかと思います。小学校の段階で教科担任に慣れさせるという狙いや複数の先生が関わることで子供たちが担任以外にも相談できることなどから導入が検討されているものと考えております。

続いて、(2)現在行われている学級担任制の現状と課題はどうか、メリット、デメリットはどのようなものかについてお答えいたします。

学級担任制は、担任が子供たちと教室で朝から帰りまで密接に関わりながら成長を支えることができます。一方で、子供たちが1人の学級の担任とだけ朝から帰りまで一緒にいると、子供たちは先生との関係がいい場合は問題ないものの、合わない場合はつらい思いを抱いてしまう可能性があります。一人で多くの教科を教えたり、自分の不得意分野まで教えたりする必要があるので、教師の負担が大きいこともデメリットかと思います。

(3)教科担任制導入によるメリット、デメリットは何かについては、教科担任制を導入すると教師の専門性が生かされ、より分かりやすく質の高い授業にできるのが最大のメリットではないかと考えます。

また、教科担任制は幾つかの学級で同じ授業ができるので、全ての教科を教えている今より準備の時間が減りますし、担任は家庭との連絡やテストの採点、事務処理等を進められるため、教員の働き方改革に寄与できるメリットもあります。

デメリットとしては、担任がクラスの子供たちに目が届かない時間が増え、子供の変化や悩みに気づきにくくなるということや、担任と距離ができて戸惑う子供が出る可能性が考えられます。

また、担任と各教科の先生が頻繁に話し合っ情報共有や相談を欠かさないようにする必要がありますかと思ひます。

続いて、(4)学級担任と教科担任の連携をどう図るかについてですが、担任と各教科の先生が頻繁に話し合っ情報共有や相談を欠かさないようにしなければなりません。休み時間や授業の空き時間に教員同士が話しやすい机の配置を行ったり、メモの活用を行ったりして、日頃から情報交換を積極的に行うなどの工夫も必要かと思ひます。

(5)教科担任の教員の確保はできるのかという御質問ですけれども、佐賀県、福岡県、長崎県などの小学校の教員はここ数年不足傾向にあります。昨年4月も定数は埋まらず、欠員の状態のまま新年度を迎えた学校が近隣にも幾つか出るなど、教員の確保は厳しい状況です。採用者数に対して志願者数が追いついていない状態で、小学校教員採用試験の競争倍率も佐

賀県は全国最低の1.4倍でした。

この教科担任制の導入を本格的に行うには国や県から加配が必要です。基山町に今後教科担任の加配が割り当てられれば、その教員の確保について町教育委員会で県教育委員会とも連携しながら教員の確保にしっかり努めたいというふうに考えております。

最後に、(6)若基小学校小規模特認校制度導入に伴い特色ある学校づくりに生かせないかという御質問にお答えいたします。

教科担任制は、同じ教科を同一学年、複数の学級に教えることで最もそのメリットが生かせるシステムだと考えております。若基小学校は基本的に1学年1学級のため導入には難しい面もありますが、基山小学校と連携する形式で導入したり、1年生から6年生まで複数学年で同一教科を受け持ったりすることで実現も可能となります。

実際、業務改善加配で今年度英語で基山小学校に入らせていただいている先生は、その専門性を生かして基山小と若基小の3年生から6年生まで全ての学級の外国語の授業を行っていただき、成果を上げております。

教科担任制は算数T T、いわゆる指導法改善の先生を教科担任に代える形で加配が行われる方向であることから、今後若基小学校でこの制度を特色ある学校づくりに生かすことについて、そのメリット、デメリットについて学校とも協議して、導入方法を含め検討したいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

令和2年度の基山町の教育プラン、その中に令和元年5月に基山町教育大綱（第2期）が改定されまして、その中に生きる力を育む学校教育の充実など7つの施策を柱とし、これらを推進するために学校、家庭、地域が一体となって社会全体で担うことにより、次の世代を担う児童生徒の教育を推進していくとうたわれております。

今回の中教審答申の小学校教科担任制の導入を受けて、その基山町の教育プランの施策に今後どのような効果、期待を持っておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育大綱並びに教育プランの7つの柱の中の基本目標のI、生きる力を育む学校教育の充実というところにやはりこの教科担任制の導入というところは結びつくのではないかと考えております。

やはり学力の向上というところもこの教科担任制で狙うことができますので、教育の質の向上、授業の質の向上、先生方がより専門性を持った方が教科担任を持つと授業もより分かりやすくなると思いますし、教材の準備あたりも1つの授業を行うにもより専門性が発揮できると思いますので、そういった意味から子供たちの授業の質の向上というところでこの基本目標のIというところ、生きる力を育む学校教育の充実というところのあたりにつながっていくものというふうにご期待しております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

令和2年度から英語が正式の教科になりまして、また、コンピューターを活用できるプログラミング教育が理科に取り入れられております。中教審答申の小学校教科担任導入については5、6年生の高学年への導入が示されておりますけれども、その方針について教育長としてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回の中教審の答申のこの教科担任制の導入については、先ほど議員が言われたように高学年、主に5、6年生を対象として考えられております。その辺は、1つはやはり勉強の内容が難しくなってくるというところで、教科の専門性がより必要になってくるというところで、小学校高学年をターゲットにしてあるのだろうというのと、1回目の答弁でも申し上げましたように「中1ギャップ」の解消というところでの中学校で教科担任制になっておりますので、そういった制度に慣れさせるという目的からも小学校高学年というところは妥当なのだろうというふうには考えております。

そのほかにも、やはり児童の発達の特長というところ、やはり小学校低学年については度々先生が代わって教えるというところについてはなかなか、学校にまず慣れるというところ

ろが大切ですので、そういった意味からも児童の発達段階でいうところからも小学校5、6年生というところは1つ視野に入れられているんだろうというふうに考えております。

それと、小学校の先生たちの持ち時数というものがあるんですけども、どうしても低学年の場合は5時間の日があたりするんですけども、5、6年生については水曜日を除いて全部6時間授業となっている。

そういったところから、教科担任制を導入すると幾らか先生たちに空き時間が生まれるということもありまして、5、6年生の高学年の学級担任の負担を軽減するという意味からも、働き方改革の視点からも、高学年を視野に導入が検討されているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私も小学校は基本的な生活習慣とか学習習慣を培う段階ではないかと思っております。やはり1人の担任の方が継続的に指導することによって子供自身をより広く深く知ることができて、状況に応じた対応がより適切になるのではないかとか、また、子供の成長や学びについて寄り添うことができるとか、そういうものがもう学級担任制のメリットではないかと私も思っております。そういう意味で、私も教科担任制はやはり高学年の5、6年生の導入が適切ではないかと思っているところでございます。

次に、学級担任制の現状と課題、メリット、デメリットについてお尋ねをいたします。

まず、教員の数、基山小学校と若基小学校の教員、現在それぞれ何名なのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教員の数ですけども、基山小学校と若基小学校のそれぞれの人数ということで、校長、教頭並びに事務職と保健室あるいは栄養教諭は除いた教員数ということで御紹介ということでよろしいですか。

基山小学校は36名いるんですけども、今ちょっといろいろ複雑でありまして、再任用のハーフタイムという短時間雇用の方がおられますので、短時間は2人で1名とカウントした

形で、短時間の方は2人おられるので、実質35名というふうになっております。

それから、若基小学校については18名、こちらは短時間の方はおられませんので、18名というふうになっております。これは先ほど言いましたように校長、教頭と保健室、事務室、それから基山小学校でいうと栄養教諭を除いた数というふうになっております。以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

中教審答申では教科担任制の導入について対象教科に理科と算数、外国語、英語が示されておりますけれども、基山町の小学校の教員の方もやはりそれぞれ免許を持って特に入っていると思うんですけれども、専門教諭の方は何名おられるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

専門教諭というところが非常に難しい解釈なんですけれども、教員になってからその教科を専門に勉強して、私だったら教員になってから算数のほうで勉強して、教育センターも算数で行って、大学院も数学関係で行くというふうなことをしたんですけれども、そういった専門と別にいわゆる教科担任制の導入というところで一応中学校の免許を持っている数ということでちょっと御紹介したいなというふうに思っております。

先ほど言われましたように教科担任制の導入は理科と算数と英語というところは中教審で示されておりますので、小学校の先生で中学校の免許を持っている数ということで御紹介いたしますと、基山小学校では中学校理科を持っている方が1名、数学が4名、それと英語科の免許を持っている方が4名というふうになっております。

それから、若基小学校につきましては、中学校理科を持っている方が1名、それから数学の免許、中数を持っている方が1名、それから中学校の英語の免許を持っている方が1名というふうになります。

ただ、この中学校の免許を持っている方がそのまま教科担任でその教科を受け持つかという、必ずしもそうはならないのではないかとというふうに考えております。

ただ、今小学校で基山小学校に入っている英語専科の先生については、やはり英語の専門性を確保しなければならないというところでやはり厳しい条件がありまして、そ

の辺はクリアされているということで、当然中学校の免許を持っておられて、中学校から小学校のほうに異動で来られているという形になっております。以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

学級担任制のデメリットとして先ほど子供たちが先生との関係がいい場合は問題がないけれども、合わない場合はつらい思いを抱いてしまう可能性があるということでした。私の次男も若基小学校5年のとき柴田教育長に担任をしていただきました。小学校のやはり学校担任の方は大きなスキルが必要で、1人の教員の力量によるところが非常に大きいのではないかと私は思っております。

次に、教科担任制のメリット、デメリットについてお尋ねをいたします。

教科担任制の最大のメリットは、先ほど教師の専門性が活かされ、よく分かりやすく質の高い授業ができること、そのほか複数の学級で同じ授業ができるので教科準備の軽減につながり教員の働き方改革に寄与できるメリットもあるということでした。

それに加えて、私は学級担任、教科担任等、やはり複数の目で指導することによって子供たち一人一人のよさ、個性を伸ばすことができる、また、複数で指導に当たることによって一人一人の児童について多くの教員が共通の理解を持つことができる、また、子供たちも多くの教員の方と接することができるので精神的にも心強いのではないかと思います。そのあたり教育長の思いはどうですか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科担任制のメリット、デメリットということで、今議員がおっしゃったように教科担任制のよさというところは、やはり教材研究が深まり授業の準備あたりの軽減にもつながるといこと、学級担任と子供たちを複数の目で見て、それぞれの子供のよさを見つけ合って子供たちを伸ばしていくという面でも非常にいいというふうに考えております。

多くの教師が共通理解を持って子供たちをみんなで育てるとい、いわゆる学級王国で1人の先生が自分のクラスだけという形ではなくて、子供たち全部をみんなの先生で育てていくという、そういったところでの新しい視点で子供たちをともに育てていけるのではないかと

なというふうを考えております。

その一方で、デメリットとしていろいろ後で出てくるかと思いますが、時間割編成の面とか、そういった難しさはありますけれども、メリットも大いにありますので、そういった視点も考えながら導入について検討したいなどは考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

中教審答申でも教師の負担軽減等が示されております。先ほどの答弁で、同じことになると思うんですけれども、教科担任はもう複数の学級で同じ授業ができるので教科の準備の軽減につながることで、学級担任は家庭との連絡とかテストの採点、事務処理もその間に進められるということで答弁されました。

教員の働き方改革に、先ほど述べましたけれども、もう一度ちょっと教育長の思いをそのあたりはどうなのか、思いをお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科担任制によって教師の負担軽減が期待できるのではないかという点については、例えば具体的に考えるとやはり1人で全ての教科を6年生を持って教えるとなると、息子さんを担任したとき私が家庭科の授業をしたりとか音楽の授業をしたりとか、全て1回しか教えないのにそのための準備ということで、掲示物を作成したりとか様々な準備が必要となってきます。

そういった面が一度きりの授業ということでなくて複数のクラスでその教材を使えるとなると非常に効率的になりますので、同じ1つの掲示物を作るにしても教材を作るにしても、それを繰り返し利用できる。また次の年も利用できるといったメリットもありますので、そういった面では非常に効率的になって働き方改革につながっていくというふうを考えております。

それから、理科の授業あたりで実験をするとなると、やはりその日実験があると朝早く学校に行って理科室へ行って一通り試験管とかビーカーとか、その辺をセットして、3、4時間目なのに朝早く7時半頃から行って理科室で準備するといったところで、片づけについて

もかなりの時間を要することになります。

そういった点が理科室で同じ先生が教えるとなると、1、2時間目に6-1、3、4時間目に6-2という形で、同じ実験道具を使って効率的により授業が展開できるといった点でも、この教科担任制というのはやはり働き方改革につながっていくというふうには考えておりますし、質の向上にもつながっていくというふうには考えております。

掲示物関係についてもそうですけれども、いろいろな面でメリットはあるというふうには考えます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、学級担任と教科担任の連携についてお尋ねをいたします。

そもそも小学校の高学年、5、6年生の教科はどれだけあるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科については、国語、算数、社会、理科、外国語、それから音楽、図工、体育、総合、あと教科の道徳にもなりましたので合計10個になりますか。それと、教科領域外ということで総合的な学習の時間、それと特別活動ということで、10教科2領域ということになります。

低学年については理科、社会が生活科というふうになりますけれども、高学年は以上になります。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

学級担任の授業、それと教科担任の授業、また、さっきの理科もですけれども2時間続きの教科もあろうと思います。学校で大きな行事、例えば運動会とかある場合、本当に先ほど時間割、こういう編成を言われましたけれども、時間割の編成が作成が大変ではなかろうかと思っておりますけれども、そのあたりはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように大きな行事、例えば運動会あるいは水泳のシーズン、水泳のシーズンとなりますとプールを使った時間割というものを組まなくてははいけませんので、通常の年間の時間割から少し変えるわけです。それからあとは、小中学校音楽祭とか、様々な大きな行事があるときに幾らか時間割を扱う必要があります。

そういったときに時間割編成、特別教室の時間割を扱わなくてはならないということと、担任が持っていたらある程度フレキシブルに時間割の編成ができるんですけども、こうやって教科担任制を入れたり、あるいは1組の先生が国語を中心に教えて、2組の先生が算数を中心に教えるとか、そういった入替えをした場合は非常に時間割の編成というのは複雑になりますので、そういった面からすると教科担任制はより時間割編成には煩雑、複雑、難しい面は出てくるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

教科担任制の導入に当たって、やはり一番重要といたしますか、大切になってくるのが学級担任と教科担任の連携をどう図っていくか、それをスムーズに行うのがやはり大きなポイントではないかと思っております。

多くの先生方が子供たちに関わることはよいのですが、やはり子供たちも日々健康上とか変わる状況もありますよね。やはり情報交換をもう常に教科担任と学級担任が行っていく必要があると思います。日常的に情報交換をしていく必要があると思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科担任制じゃなくて学級担任が全て1日教室で過ごしているとその辺については担任が全て把握できるということになりますが、やはり教科担任制となると担任とその教科担任制の先生との情報交換というのはより密に行う必要があるというふうに考えております。

休み時間や放課後の時間等を使って行う必要があると思いますけれども、やはりよりタイムリーな情報交換というものも必要になってくるということで、例えばちょっと教科以外の

こと、具合が悪くて保健室に途中行ったとか、そういった連絡を担当にしていなくて、例えばどこかがしていたとか、その辺の情報が担任に入らずに、家に帰ってうまく担任に伝わってなくて保護者から連絡があって把握していなかったとか、そういったことも考えられますので、やはりそういった意味ではよりタイムリーに必要な情報をそれぞれが伝え合うという、そういったところはより教師が意識していかななくてはならないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

中教審答申において義務教育9年間を見通した教師の養成等の在り方の中で、小学校と中学校の免許の教職課程に共通開設できる授業科目の範囲を拡大する特例を設け、両方の免許取得を促進、中学校免許を有する者が小学校で専科教員として勤務した経験を踏まえて小学校免許を取得できるような制度を弾力化というふうな形で答申にはうたわれております。

今教員免許の10年失効というものもございますので、先ほど教科担任制の導入をやはり本格的に行うには国やら県の加配が必要であるということで答弁をされました。やはり教科担任制の導入のよしあしはやはり体制、人員、やはりマンパワーだと思っております。導入に当たって何名の増員が必要なのか、見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科担任の教員の確保ということで何人ぐらい必要かと言われれば、もう多ければ多いほどいいんですけども、国県のほうもそうはいきませんので、今国県のほうで進められているのが教科担任制で増やす分を指導法改善、いわゆる算数TTで今学校に教員を加配している分、基山小学校でいうと3人、若基小学校でいうと1人なんですけれども、その辺の組替えになっているんですね。

教科担任、高学年専科にする代わりに指導法改善を減らすといったことでされていますので、その辺についてどちらがいいのかと言われると、両方あったほうが本当はいいんですけども、非常に痛しかゆしのところがあるなと思っております。

ただ、人を増やさずにできないところもない、いわゆる体育が得意な先生ができるだけ体

育を持って、音楽が得意な先生ができるだけ音楽を持つというふうに、今の現員の体制の中で教科の入替えで対応できる部分もあるかとは思っています。

ただ、理想から言えば今回基山町に配置していただいている英語の加配については、業務改善加配といって県から特別にプラス1頂いている部分なんです。そういった県からの加配、国からの加配が1人でも町のほうに配置されれば、こうやって今基山町でしっかり英語の加配の活用ができておりますので、非常にありがたい部分であります。

そういった意味からも、教科専門を教えていただける業務改善加配の継続を県にもお願いして、今英語だけ入っておりますけれども、市町によっては理科専科というものも入っておりますし、そういった加配をいただけるように働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、若基小学校の特色ある学校づくりについてお尋ねをいたします。

若基小学校、小規模特認校制度導入について昨年7月に基山小学校の1年生から5年生に保護者を対象にアンケート調査が行われました。87%の方が特認校制度導入にはおおむね肯定的な調査結果と。そこで、通わせたいと思う保護者の方が7名、やや思うが40名、最終的に結果としてゼロということで、残念な結果になりました。

何かこの教科担任制の導入に当たって若基小学校の特色ある学校づくりを行って児童数の増につなげられないかと思うんですけれども、そのあたりはどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校の小規模特認校制度につきましては、先ほど議員が言われたような形で導入をして、結果的にはゼロというわけではなくて、区域外就学の方が5名、それと引っ越しをされてこの制度を使った方が3名ということで合計8名なんですけれども、十分な成果は上げることができなかったという部分があります。

この教科担任制を若基小学校に持っていくということで学校の特色づくりに生かせないかということなんですけれども、大規模校により適した制度であるというのが1つありますけれど

も、特色ある、マンパワーさえあれば特色ある学校づくりとして行かせるという点では検討をしていいのではないかと考えています。

特色ある学校づくりを若基小学校でするには、やはりあれだけの教室数を生かして少人数というところをより売りにするところが一番いいのではないかと考えています。

来年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって新4年生を2クラスに分けようということでも特色を出そうとしておりますけれども、この教科担任制については先ほど言いましたように指導法改善を取って教科担任に持っていくという制度になりますので、若基小学校で今1人だけいる指導法改善を教科担任に回すのがいいのかどうかというところは非常に悩ましいところでもありますので、その辺についてはちょっと学校とも協議して検討していきたいと考えておりますし、若基小学校については非常に素晴らしい伝統も持っておりますので、よりよい学校になるようにちょっと特色づくりについては今後も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

若基小学校についてはやはり専門の教科担任が、先ほどの答弁では1年生から6年生まで、やはりそういう専門的な免許をもらえた方が1年から6年まで指導されると、「ああ、算数が強い、英語はいいなとかじゃなくて、そういうものができるのかなと思って、何か特色ある学校づくりをしていただいて、児童につなげていただければと考えております。

学級担任制、これから教科担任制、それぞれよいところ、メリット、デメリットはありますけれども、いいところ取りをして、やはり次世代を担う児童生徒が義務教育課程を通じて、健康はもちろんでございますけれども、希望にあふれ素直で思いやりのある豊かな人間性を育んでいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問事項2に移ります。

まず、建築確認申請の義務について確認も含めてお尋ねをいたします。

建築確認申請は、建築基準法第6条の2に基づく申請行為で、建築主は建築主事または指定確認検査機関に確認申請を提出し、建築確認済証の交付を受けなければ建築できないということで定義をされております。

実際、建築確認の申請については設計事務所とか施工業者が行われていると思いますけれ

ども、住宅の新築増改築を行う場合はまずは申請時点の書類での確認、それと建築完了後の完了検査ということで2回行われております。

建築確認申請書の記載事項の中に都市計画に関する事項、用途地域、建蔽・容積率、それ道路なども含めた記載事項があります。1回目の書類申請時のときに基山町ではこれらの確認も含めた建築確認申請に伴う事前の指導業務、進達業務はまず行っているのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

建築確認申請ということで、都市計画の担当ですので定住のほうでお答えいたします。

まず、御質問にあります建築確認申請で一般に住宅を建築される場合、町のほうに副申という形で、提出は佐賀県のほうに提出になりますので、県の土木事務所または民間の確認検査機関のほうで建築確認の申請を行うことになっておりますけれども、県の土木事務所に提出する場合は市町村の窓口において副申という形で確認等を、先ほど言われました用途の確認であったり道路の確認であったりということをして、副申をつけて県のほうに提出するような形になりますので、一定の御相談は申請者のほうから受けておりますけれども、その時点で指導ということは行う権限がございませんので、あくまでも今決まっている都市計画法上の確認、それから水利であったり文化財の包蔵地になっていないかどうかとか、そういった形の相談を受け付けているような状況でございます。指導等は行っておりません。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

副申を行っているということですよ。そうしたら、先ほどの二項道路かどうかという判断、敷地が建築敷地がその二項道路に該当するかという判断をしなければいけないですよ。そのとき、県土木事務所からその台帳というものはもらってありますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

建設課のほう道路の所管になりますけれども、こちらのほうで回答させていただきます。

道路の台帳についてはもう県の土木事務所のほうで確認をしていただくということで、最新のものという状態ではもらっておりませんので、必ずそういった道路になるのかというのは県の土木事務所のほうで確認をしていただくようお願いしています。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私はやはりそういう二項道路の台帳はもらって、各市町備えておって、問合せがあったらこれは二項道路ですという、そういう備えてあるべきじゃないかなと私は思うんですけれども。

何かやはり住民サービスの観点からもやはりそういうものをもらって、やはり何か住民サービスの向上につなげるべきではないかと思えますけれども、自分たちのときはもうそういうものはちゃんともらって、ばーっとそれに該当するかというのは判断しておりましたから、そういうものは県の土木に行って情報は持つておかれたほうがいいのかと、分かることであればわざわざ土木事務所まで行かなくてもいいと思えますので、何かそこら辺はまたちょっと検討してください。

それでは次に、官民境界の立会いに伴う所有者との協議、対応についてお尋ねをいたします。

二項道路の官民境界を行う場合、まず関係地権者に集まっていただいて、まずセンター、これが道路の中心、そこにびょうを打って、このびょうから2メートルがここまでが道路用地ですよと、実況中継じゃありませんけれども、そういう説明をされると思います。

その際、地権者の方にここが道路境界とすると、ならばお宅で分筆測量を、そして舗装を行っていただければ町に寄附の手続をしていただければ町のほうで登記しますと、大体そういう現場でどのような説明をされているのか、ちょっと確認も含めてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、道路境界のほうは建設課のほうで立会いをさせていただいております。今御質問ございました分につきましては、まず多くは土地家屋調査士の専門家が就かれまして、委任状等でそちらのほうの調査士と立会いをすることが多うございます。

ただ、その際には確かに所有者も実際調査士と一緒にられる場合もありますし、所有者だけの場合もございます。その際の流れといたしましては、まず町の道路の境界、そして、4メートル未満であればこのセットバックが生じてまいりますので、その考え方の説明をいたしております。

当然4メートルない場合はセンター、中心線からの、水平の土地であれば片側2メートルが必要になりますので、そのラインを通常は出されていますので、そういった部分については建物等が建てられませんというようなお話を、あとは道路としてやはり防災上広がるということはこの法令上も目的としておりますので、その辺の分筆をされる場合は町のほうであと後の管理をさせてもらいますという形で、寄附の流れ等を説明をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほど令和元年度が1件、それと令和2年度が6件ということで二項道路の実績が示されました。そういう二項道路で地権者の方が分筆測量を行って地積測量図を作成して、舗装までして寄附された事例はあったのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、直近の令和元年度はございませんでしたが、過去というところで調べますと、8件ございました。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

8件ですか。お金持ちなんですね。

恐らくほとんどの方がもうやはり分筆測量まで、寄附された方は本当にまれだろうと思います。

今まで道路けれども自己管理としてもうほとんど自己管理されて、そして、その分の固定資産税も個人で払って、やっとな国調が行われたときにここはもう道路ですからそのときに

個人から町有名義になったのか、ないのではないかということで、ちょっと私はそういう形じゃないかなとは思っております。

それで、次に他市町の状況調査、検討、今後の方針についてお尋ねします。

前回の町長答弁で事例も含めて検討を行うということでしたけれども、具体的に調査をされたと思うんですけれども、近隣含め佐賀県の取組状況はどうかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、測量分筆に関する分は県内ではほとんどが申請者をお願いをしているというところでした。みやき町と佐賀市が自治体で行われているというところがございます。

それと、当然塀等がある場合はそれが障害物となりますが、これについては全て申請者というような形です。あと、舗装が考えられますけれども、これも全て申請者と。

ただ、1町だけ実績はありませんが、自治体で行うことも可能というふうになっておりますが、ただ、過去実績はないということでした。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これはもう昨年、前回と一緒にすけれども、やはり近隣市町では鳥栖市、筑紫野市、小郡市、このあたりはやはり測量を委託して、嘱託登記で、そしてブロック塀の補償、それとセットバックした後のアスファルトの舗装までやっております。

ただ、鳥栖市だけは測量委託というか、それは限度額が20万円まではやっているということでした。やはりほかの県内のみやき町、白石町もやっております。みやき町はもう測量委託、登記、舗装までやっております。白石町は所有者が測量した場合、登記まで補助するというので、構造物の補償まではやっていないという状況です。

最後に、今後の方針についてお尋ねをいたします。

第5次総合計画においてもやはり生活道路の整備、行き止まり道路の解消なども行う必要があるということでうたわれております。今回の中間検査で総合計画の中間の検証においても道路基盤整備については5年前の平成26年度と比較してやはり3.5%不満足度が上昇しております。

やはり定住促進の一環で今子育て、若者世帯の住宅取得補助金がありますけれども、これについては住宅取得に対して一律10万円、町外居住者加算が30万円、町内業者利用加算が10万円、最大で50万円補助されております。令和元年度の当初予算で2,000万円計上されております。そういう意味で、やはり家を建てる時のこういう事業化もやはり私は定住促進の観点からも事業化は必要ではないかと思えます。

先ほど実績にもありましたように、やはり二項道路の案件は少ないと思えます。やはり測量と分筆委託料、私はもう当初予算で100万円程度でもよいから、そういうものは計上していくべきじゃないかと思っております。

前回町長の答弁も前回も検討、今回も今後測量等事業化の検討を行います、検討のニュアンスが違うと思うんですけども、検討、検討ということですね。町長、最後、そのあたりはどうお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、前回と今回の違いを申し上げます。

前回はそもそも、この前回の議事録を見ていただくと分かるんですけども、ほとんどかみ合っていないです。こちらの答弁と委員の御質問が。その後、やはりこちらも勉強しまして、分かったことの1つは、福岡県がすごくやはり積極的だということがよく分かりました。一方で、佐賀県はこの分野はすごく県自体が遅れているということが分かりました。

それから、やはり単独予算では厳しいので福岡県も全部国の補助金を使っていますので、佐賀県が国の補助金を使っているかというのはそれは一切ないみたいなので、だから、そのときに今確認したことは県を通じなくて町が直接国の補助金をこれに関して取りにいけるかという確認をしたところ、いけるというふうな結論に。ただ、それも県を通じて確認するとなかなか大変だったんです。

そういうことも含めてそこまで進みましたし、それから、前回のときにはほとんど会話が成立しなかった議員との会話が今回は成立したのではないかというふうに思いますので、スピードは遅いかもしれませんが着実に進んでおりますので、3回目の質問がないように頑張りたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

町もいろいろ補助メニュー、本当に社会資本整備総合交付金、社交金の国交省の事業対象になっておりますので、もう前向きに調査もしていただいているみたいですので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

あと、ちょっと若干残っておりますけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

～午前10時33分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様、こんにちは。1番議員の中村絵理でございます。本日も傍聴にお越しいただき心より感謝申し上げます。ありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の質問事項も1つでございます。基山町における健康増進への取組についてでございます。

基山町は生活習慣病の一次予防に重点を置く「健康日本21（第2次）」を踏まえ、町民の特定健診などの結果等の分析を行った結果、平成31年3月に生活習慣に起因した糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイル予防に的を絞った基山町健康増進計画を策定いたしました。この計画には久留米大学からの貴重な提言が数多く見られ、それに基づき本町は今後の取組を示しております。

また、先日公にされた令和3年度基山町施政方針においては、町民の健康増進について積極的に取り組むことが明記されております。

今回の質問は、この計画策定以前から本町が取り組んできた食やスポーツに基づく健康ブランド事業などの内容も問わせていただきながら、さらに深みを増す健康増進計画となるよ

う願うものがございます。

質問事項(1)糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルの3疾患に着目した理由は何か。

(2)提言に基づく具体的な取組とその進捗状況をお示しください。

(3)食やスポーツに基づく健康ブランド事業との連携について見解をお示しください。

(4)特定健診受診率向上のために行っている呼びかけを具体的にお示しください。

(5)基山町と久留米大学外6団体による健康増進に向けた協議会とは何かお示しください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町における健康増進への取組についてということで、(1)糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルの3疾患に着目した理由は何かということでございますが、特定健診の結果等により本町では腎臓疾患と糖尿病が医療費に占める割合が高いことが分かっております。正確に言うと、佐賀県の東が高く西が低いということになるんですけども。

さらに、糖尿病予備軍も多く、糖尿病患者は増加する可能性があり、糖尿病に起因する慢性腎臓病や認知症も増加することが予想されているところでございます。

また、本町の年齢別人口構成において、今後20年間で一人暮らしの高齢者が増加するため、健康寿命の延伸、介護予防に重要である認知症及びフレイル予防に着目したところでございます。

特に、一人暮らしの高齢者で認知症の方というものも今散見し始めてきておりますので、こういった方々ができるだけ安全で安心な生活ができるようにということに着目したところでございます。

(2)提言に基づく具体的な取組とその進捗状況を示せということでございます。

久留米大学からの提言では、3疾患の重症化リスクが高い人に対して個別に保健指導等を行うハイリスクアプローチと、住民に対して周知啓発を行い3疾患への理解を深めてもらうポピュレーションアプローチの重要性が示されているところでございます。

そのため、ポピュレーションアプローチといたしまして令和元年度にふれあいフェスタで久留米大学医学部と連携して健康ブースを開設し、簡易の血糖検査や医師による健康相談を

実施したところでございます。

令和2年度も実は町民体育大会で健康ブースを設置して同じような計画を考えていたんですが、新型コロナウイルス感染症の関係で体育大会自体が中止となりましたので、それはちょっと残念ながら中止になったところでございます。

そのほか、AI分析とアプリを活用した健康増進に向けた取組のため、12月に民間企業等を含め協議体を発足し、健康アプリの実証試験を3月から開始、明日が第1回目じゃなかったかなというふうに記憶しております。

(3)食やスポーツに基づく健康ブランド事業との連携について見解を示せということでございますが、食やスポーツに基づく健康ブランド事業は、平成29年度産学官が連携して実施しました。健康農畜産物であるキクイモ、エミューと簡単な運動であるスロージョギングにより健康なまちづくりのブランド化を目指して行ったところでございます。

食と運動は健康づくりの基本であり、生活習慣病である糖尿病の予防、腎臓疾患の予防に有効であるため、食育と軽スポーツを含めた事業展開は重要だと考えているところでございます。

(4)特定健診受診率向上のために行っている呼びかけを具体的に示せということでございますが、特定健診受診率向上のために住民の方に対する呼びかけは大きく2つのことを行っております。

1つ目は、保健師、管理栄養士及び会計年度任用職員が、健診申込みがない方や新規で国保加入になった方に対して訪問等による受診勧奨を行っております。新規受診者を増やすことやリピーター率を上げていくことが受診率向上につながると考えております。

2つ目は、業者委託による受診勧奨はがきの送付を年に3回行っております。その都度文面を工夫しながら実施し、申込みを忘れていた方等への効果を実感しているところでございます。

そのほか、広報、ホームページ等の掲載、町内のかかりつけ医の呼びかけによる受診勧奨を行っているところでございます。

今後につきましては、4月からプラチナ社会政策室ができるので、そこで戸別訪問をやるときにもできればと思いますし、ワクチン接種が始まりますので、そういうところでも特定健診の重要性をお話をしていくというのも1つの方法かなというふうに思います。

前も申しましたが、ワクチン接種はこれまで表に出てこられていない高齢者の方々、公民

館等に来られていない高齢者の方々が出てきていただくチャンスというふうにとりま
すので、そういう場所を利用して基山町が少しでもよくなるようにというふう
に今考えているところがございます。

(5)町と久留米大学外6団体による健康増進に向けた協議会とは何かということ
でございますが、健康増進計画を推進するためにITを活用することで効率的に健康増進活動を進めて
いくために協議体を発足しました。協議体では住民の健康や取組の促進、企業と連携した地
域活性化施策の検討などを行うこととしております。

先ほども出ましたが、3月に行う「街の健康手帳」アプリの実証試験では、自己の健康管
理を自らが主体的に取り組める気づきをアプリを活用して行い、月1回程度訪問する通いの
場では医師、保健師による健康相談を行います。

また、飲食店等で使えるポイントを付与することによりモチベーションを向上させるとと
もに、地域での見守り、地域活性化につながる仕組みを構築していこうと考えております。

始まりはただ小さい規模でありますので、そういう何か全体的にやるというよりも、本当
に実証試験として始まっていく。20年後ぐらいには高齢者にもスマホが当たり前になるので、
この20年間ぐらいかけてそういうものが当たり前の世界になっていくようにできたらいいな
というふうに思っているところがございます。

いつも言います一人暮らしの高齢者の世帯のピークが20年後というふうに申し上げており
ますので、それに合わせる形で新しいまたその時代に合ったような形のもの考えるために
も今のうちから準備を進めていこうという、そういう考えでございますので、よろしくお願
いいたします。

以上で一度目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。これから先は一問一答にてよろしくお
願いいたします。

まず、1番目、糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルの3疾患に着目をした理由は何か
ということで御答弁をいただいておりますが、実は私、基山町のこの健康増進計画をずっと
拝見させていただいていて、はたと思い当たったことがあって、これは昨年私が議員に入ら

せてここに来てさせていただいて3か月目ぐらいに、多分これは全員協議会で渡されているんです。

それで、いろいろないきさつがあって1回資料は回収のような形になって、そこから先がちょっと途切れていたということに気づき、いろいろと全員協議会の会議録とかをもう1回拝見させていただいたんですけれども、まずそれで調べていったらやはり一番大事なのが先輩議員さんたちから聞いていたのは、この第5次基山町総合計画です。この冊子。

これの中にやはり59ページに安心安全な基山町に住む人を大切にするまちと、健康・医療ということでここにいろいろなことが書いてあって、その下を読んだら関連する個別計画というものがあつたんですが、ここには既に2016年当時に健康増進計画が書いてあつたんです。

それで、これは前のものがあつたはずだと初心者ながら思って調べたんですけれども、この平成31年度に出されたのが一番最新版であるという確認ができたんです。そのところ素朴な疑問が、何でこの2016年にはこの総合計画に載っているのに平成31年度、これ2019年なのかという、この3年間のずれが分からなくて、こういう類いのことは大体何かあつたのかなということで、この件についてちょっとどこに、多分総務企画課のほうだと思うんですが、総務企画課長、ちょっとこういうことはまああることなんでしょうか。1つこれはまず最初に聞いておかなければいけないかなと思って、よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この件につきましては、当初第5次を策定中と同時並行で基山町健康増進計画のほうも当初は策定作業を進めておったところでございます。そういった中で、この策定に間に合うということで入れておったところでございますけれども、結果的にまだ再考という形になりましたので、そこに少しずれが出てきてしまったというところでございます。まああるということではございません。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

その旨御説明をありがとうございます。

それで、私いずれにしてもこちらの健康増進計画を当時、8月だから1年前ですが、まだ入ってちょっとのときにそのときにぎっと配られて読んでみたんですけども、そのときちょっと思ったことが1つ、計画というよりも大学の研究報告のような感じを受けたんです。何か1つの大学の固有名詞がやたらに出てくること。だから、何か漠然として違和感があったんです。これ町の健康増進計画なのかと。

それで、全員協議会の去年の会議録を諸先輩の議員の方々の答弁とか、いろいろなものを読んでみたら、やはりこれはちょっといろいろほかの先輩議員に答えていらっしゃることは中身が糖尿病と腎臓病と認知症しか書いていないから健康増進計画という表題がおかしくないとか、あと、若い人たちのがん対策とか、全ての町民を対象にするべきではないのかとか、この計画の基本となる大きな計画が基山町にはあるんだろうとか、何で基山町が全国的な割合と比較して糖尿病とか透析の人が多いのかと、その原因が分かるのかとか、やはりいろいろな疑問が出ておったんです。

そこで、私もいろいろな自治体の健康増進計画を見て、はたと私もこの違和感が解消したんですけども、ここで健康増進課長にちょっとお聞きしたいんですけども、このホームページで検索できるほとんどの自治体の健康増進計画というのは、各自治体の現状とか特性とか市民や町民の健康診断、これ特定健診です。それから、アンケート結果などに基づく分析、それから解析によって具体的な対策なんかは様々な方向から検討されてつくられている計画なんです。

これ2つお尋ねしたいんですけども、何でほかの自治体が策定している健康増進計画と基山町の計画はこんなに大きく違っているのか。それと、あえてこれを基山町の健康増進計画とした理由は何なのか、この2つをちょっと御答弁いただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

町長のほうも申しましたところでございますけれども、全国的な市町がつくってくる健康増進計画につきましては、議員が言われたように総合的ながん、食育、そのほか口腔、そういうところも含めた全体的な計画でつくっているところが一般的なところでございます。

しかしながら、私どもの基山町といたしましては、やはり健診等のデータ等を分析したと

ころ、その中の医療費に占める疾患というところで糖尿病、腎臓病、そういうところがやはり1番、2番という感じで占めている割合がそういうふうな感じなので、やはり的確にはそのところで攻めていこうということが意識的にありました。そういうことで、一応その糖尿病と腎疾患というところを決めていったところでございます。

それと、これからやはり高齢化が進んでいながら、基山町の場合は一人暮らしの高齢者が出てくるだろうというところで、やはりそれに対してはやはり認知症というところも十分注意しなければならないというところで選んできたところでございます。

やはり、全体的な計画というものも必要な部分はあるかとは思いましたけれども、今重点的にやらなければいけないところはこの3疾患についての対応だろうというところで、久留米大学の協力を得ながら作成していったというところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今御説明をいただいたとおり、特定健診の結果に基づいてこういう疾患が多いと、それも医療費をたくさん使うと言ったらおかしいけれども、そういうところで大方そこに目をつけたし、大学のアドバイスを得ながらこれをやると、ここが一番大事だと、ここが肝であるというふうなことで、ほかの自治体とは違うけれどもこれを基山町は先にやりたいと。

そのおっしゃっていることについては若干分からないでもないのですが、私としましては、ではちょっとお尋ねしたいんですけれども、その特定健診の結果など、ここの健康増進計画の中の特定健診の結果等と書いてあるんですけれども、ほかに、これ国保ですよ。国民健康保険に入られている方の特定健診ですよ。

まず教えていただきたいのは、この国民健康保険で特定健診でまず町の人口に対して国民健康保険の方がどのくらいいらっしゃるのか。パーセントでも何でもいいので。それとあと、この特定健診を受けられた方はその国保の中でどのくらいいらっしゃるのか。それがまず知りたいんです。

それと、このほかに特定健診のほかに何かデータをお持ちになってこの糖尿病と腎臓病と認知症・フレイルに行き当たったのか。そのところをちょっと教えてもらってもいいですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

この計画をつくるに当たりまして、国民健康保険の2,000名の方のデータを使わせてこの計画のほうをつくっていたところでございます。それで、全体で言いますと、町民全体といたしましては11%程度の方のデータを使ったというところでございます。

2,000名の方が多いか少ないかというということではございますけれども、町で持っているデータにつきましてはこの当時は国民健康保険のデータ、それと、それに対するレセプトというところしか使うことができないというところでしたので、それを使わせてもらいました。

一般的なアンケートでも2,000名程度というのは標準的に件数としてはそう悪くない数字だろうと思いますので、それで基山町全体を見ていくのには適しているのではないかなというところで考えているところでございます。

今年度から、今町長も言われました、後期高齢者につきましてもデータを使えるようになりましたので、その分も今後は今含めながら分析のほうを行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今御答弁いただいたのは、やはりそうすると特定健診の結果ということでの理解でよろしいですか。町民の皆様へのアンケートはお取りになっている、いない。いないということでもよろしいですね。

○議長（品川義則君）

中村議員、質問をして答弁をもらってください。

○1番（中村絵理君）

課長、それでよろしいでしょうか。特定健診の結果をデータ分析をしたということでもよろしいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今日は発言しないつもりだったんだけど、特定健診の結果はもちろん大事なんです、

国保の全てのデータをベースにやっています。それが2,000人と行った人数だと思いますけれども。そういうところだけはお分かりいただけますか。要するにレセプト、病院にかかった全部の国保の人たちが病院にかかったものの全てのデータをベースにしています。

もちろんその中に特定健診の人たちが今50%とか、60%を目標にするとかいう、そういう話ということでよろしいですね。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そのお話は承りました。ただ、私が思うのは、基山町というか、どこの市町村でもそんなんですけれども、国保、それはもうこのデータはまずベースにするしかないのかなというのは私も理解しております。ここからやっていかなければいけないからです。

ただ、基山町もほかの市町村も含めて社会保険に入っている方とか、いろいろな方たちがいらっしゃるわけです。それが混じっていると。では、その人たちのデータはどうなってくるのかというようなところに私の疑問は行き着くわけで、果たしてこの町民の皆様の健康を把握する材料がこれだけでいいのかと。

それで、基山町が糖尿病と腎臓病と認知症・フレイルだけに絞っていいのかというところがちょっと私ははてなマークがつくところでございます。

なので、それとここは久留米大学の先生方をお願いしてこのデータをきちっと取られているいろいろな提言がなされておりますが、私からするとどうもこの計画というのは久留米大学の先生方の研究機関の分析の結果でこれが出されているのではないかと。果たして基山町で町独自にこの結果と提言を基に何か自分たちで解析をして原因を追及して、それで基山町の健康計画をつくっているのかというのがちょっと漠然として私は分からないんです。

例えば目を向ければ多くの情報を得ることができるんじゃないかと。だから、私からするとこれは健康増進計画をつくるための1つの資料なんです。とても大事な資料なんです。だけれども、これを全ての増進計画としてホームページとかに載っているじゃないですか。それで、町民の皆様にこのままが出ているわけです。

ということは、私にとってみればとても違和感があるんです。そういうところについてどうお考えなのかと思っておりますけれども。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

議員言われてあったように久留米大学のほうに分析も行ってもらっております。それで、それに対しましてどういうことをしたらいいかという提言というところが評価項目などにもなっておりますので、この提言に対しましては医師の目からして、医学部専門家の意見としてこういうところをやっていくべきではないかという提言ですので、それに基づいて町の施策等を実施していく計画ということで、私どもとしましてはそうおかしな計画ではないのではないかなというところで考えております。

提言に伴ってそれを評価していくというふうな感じで実施状況を評価していくというところがございますので、データと言われればデータかもしれませんが、その中で大学としての提言も施策の提言もやられておりますし、実施する項目としても実際表現されているところがございますので、問題はないんじゃないかなというところで考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

先ほど町長がおっしゃったように、糖尿病というのは佐賀県でも東が高くて西が少ないという傾向にあります。いわばこういう疑問を投げかけられているんです。お答えが来ているんです。ということは、これには何かの原因があるはずなんです。

だから、この基山町というのはちょっとまた、面白い町と言ったらあれですけども、昔からの行政区にお住いの方、定住者の方、それからけやき台とか本桜とかニュータウンとかできて、そういうところに基山町に新しく移住をされてこられた方々、これは絶対的に食生活が違うはずなんです。

だから、そういうこのなぜ東が高くて西が低いんだとか、そういうところを、レセプトとか、それだけでは分からないところを追究するのが分析ではなくて解析だと私は思っているんです。だから、それを加えられたのかということなんです。

それがここに加えられていないから何となく報告書のような、一資料のような計画書になっているのではないかと思っているわけです。それについてはいかががお考えですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

今議員言われたところでございます。地区ごとの特性、そういうところも今久留米大学との分析により、A I等を使いましてそういう分析も今できるようにしたいということで、今作成と申しますか、A I等での分析を行っているところでございますので、そういうところも今後その地区ごとの特性的なところ、どこの地区は糖尿病の割合が多い、そういうものの中で重症化しやすい人がたくさんいるとか、そういう地区ごとのデータの分析まで進めていこうというところで考えているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければそういうデータもプラスされてくるのではないかなと、計画の中にプラスされてくるのではないかなと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それなれば、ちょっとその計画、A Iを使ったというのが今どこら辺まで進んでいるのかというのを教えていただいていいですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

A Iにつきましてはまだ実証段階でございますので、こういう段階的なところ、重症化している人がこの人とこの人みたいな感じが出ているところでございますので、ただ、その検証的なところはまだできていない状態というところで考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ちょっとすみません、あまりよく分からないので申し訳ないです。私が理解できていないので。

ただ、どうしてもこの計画書が漠然としているのは本当に漠然とした感覚でしかないんです。何を目的にしているんだろうと。何をどうしたいんだろうと分からなくて。

だから、大体全国のどこの市町村でも最近高齢化も進んでおりますし、食生活も似てきているから、ということは、こういうデータを取れば必ず同じような結果は出るはずなんです。

糖尿病と腎臓病と認知症・フレイルというのは。出てくるはずなんです。

だから、私としてはこの基山町の特有の何かあるんじゃないかと。例えば鳥栖市の計画だったらシュガーロード文化。ここも長崎街道が走っております。やはりお砂糖を取る傾向にあると。非常に。

これ私は保健師からも情報を得たんですけれども、これすごいなと思ったんですけれども、九州のおしょうゆには砂糖が入っていると。だから甘いんだと。どうも佐賀県と、一番健康的に優位にある長野県との比較表を見せていただいたんですけれども、佐賀県は根菜類をよく取ると。摂取すると。菓物をあまり食べないとか、いろいろな情報が出てくるんです。だから、基山町にも絶対あるはずだと思うんです。

うちの母とかでもポテトサラダが大好きです。彼女たちはポテトサラダを野菜と思っていますから。これ芋なんで。糖質なんで。だから、そういう感じがいっぱいあるんです。今日は御飯と食べとらんと言いますもの。御飯を食べとらんというのは白米を食べていないということです。ちゃんぽんとかラーメンは食べているんです。そんなこともあるんです。

だから、こういうところというのはすごい重要な情報で、こういうことも含めて今おっしゃるデータ分析をやっていただければいいんだしたら、それを分析していただいて、原因を追求していただければ対処法が出てくるんで、そこを私はやっていただきたいと思っているわけです。いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1回だけ発言します。もうこれを最後にしますので。

今言われたような話は全てもう我々のほうでやっています。根菜類の話も糖分の話もやっています。さらに言うと、佐賀大学の医学部の糖尿病の一番詳しい先生とも今共同で研究をやって、何で東部と西部の、大体吉野ヶ里町くらいを經由して分かれるんですけれども、その分析も佐賀県の国保協会、そして佐賀大学医学部ともやっています。

久留米大学は佐賀県の中の話になってくるとちょっと弱くなるので、久留米大学ではなかなかそのところは難しいので、今やっているところでございます。

加えて、うちが誇る保健師の皆さんが久留米大学の医学部の先生たち、そして佐賀大学の医学部の先生たちとそういった意見交換とか議論とか研修もきちんと受けておりますので、

もうおっしゃっているようなことは今本当にやっておるところでございます。

それから、さっきAIのことが分かりにくかった、一生懸命課長が説明しているんですけども、ちょっとだけ分かりやすく説明いたしますと、全ての医療のレセプトデータ、どういう病院にどういう形でかかって、どういう状況かというのが今、後期高齢と国保は全て一括してデータ分析ができるようになっております。それを今分析するとき、個人情報で前はなかなか外に出せなかったんですけども、今は名前を出さなければ、名前を一緒につけなければそれを外に出して分析も可能になっていますので、それをAI分析によって久留米大学の知見を使いながら、そのデータ分析をして、こういうケースの場合には一番危なくなるということを順位づけするようなことができないかというのを今久留米大学と共同でやらせていただいております。

ただ、なかなか久留米大学としても初めての経験で難易度が高いみたいなので、まだまだ結果が伴っていないので、その分を指摘されればそれはおっしゃるとおりなんですけれども、今そういう意味では画期的な方法で基山町の健康増進のために今まさに取り組んでいるところでございますので、もう少し時間をいただければということと、そういう今途中ではございますが、これは別に町の貢献というよりも町民の皆さんが頑張っていることが起因していることが一番なんです、基山町の各種の健康データは佐賀県の中でも全てトップレベルになりつつありますので、そういう意味では結果も出つつあります。

これは繰り返しになりますが、役場とか町とか保健センターとかだけではなく、みんなでやっていることでございますが、そういう形でやっておりますので、ぜひそのところは温かく見守っていただければというふうに思います。

繰り返しになりますが、根菜類の話、糖分の話はもう既に我々の中で読み込み済み、ただ、それが原因だと言えるほどのまだ分析というか、エビデンスが出ていないということでございますので、その辺はぜひ御理解いただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

温かく見守りたいと思います。

それで、ただ、この健康増進計画にそういうデータがどんどん足されていってもっと分厚くなるという形でよろしいですか。そういうイメージでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

5年ごとに健康増進計画のほうの見直しということになっておりますので、新しい部分が追加されるようであれば、その分は追加していくというふうにはなります。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、ほかの市町村とかはまた違う方法で、ほかの市町村は大体基本計画みたいなものを立てておるんですけれども、その下にいろいろなこういう細かい分野がセクションがあって、それで統合されているという形ですけれども、基山町はまずこれから始めて、それから幾つも点在していて、それが大きくなって基本計画に向かうというようなイメージでよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

まずはこの3疾患に対して重点的に行っていくというところがございます。その後、ある程度その3疾患に対するめどが立っていきましたら総合的な部分に入っていくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

もしそういう方法を取られるのであればということなんですが、実はこの計画を私ずっと読ませていただいて思ったのは、そうであればこのままがホームページに載っております。このままが。要は久留米大学の分析の結果、それから提言。それも全くそのまま載っております。

でも、私はこれを読んでいると、どうも一般的に読めばこれって内部資料なんです。私からすれば。そういうんだったら、これを基本計画をつくる上での一資料として作成したとか、将来変えるとか、何かしておかないと、これちょっと私はほかの自治体のものを見たからほ

かの自治体の方も見ているはずなんです。基山町の健康増進計画を。

だから、ちょっとねと思うわけです。そこら辺をちょっと配慮していただきたいということと、それから、この中にはちょっと非常に私としてはどうだろうかと思うような文章もそのまま載っているんです。

まず、いろいろな記号とか、何かBMIぐらいは分かるんですけども、何かCDKとかCKDとかいろいろ入っているんですけども、こういったところをやはり専門の用語がいっぱい入っていてまず非常に理解しづらいということ。

それからあと、ちょっと意外に過激な文章があったりするんですよ。何か「ええ」というような過激なのが、要は私もちょっと一応課長に御指導いただいたんですけども、医療費の削減といったら医療費は適正化と言ってくださいと。

これ、「また透析医療には莫大な医療費がかかっており、平成26年度の国民医療費40兆8,071億円のうち腎不全にかかわる医療費は1兆5,346億円にのぼっている。そのため新規透析導入患者を1人でも減らすことは大きな医療費の削減につながり」とか、これ研究の報告書なんですよ。

これちょっと普通の人を読んだらびくっとするようなことで、ここら辺をもうちょっと、それと、あとちょっと自己アピールも多くて、いろいろなものがあつたら「大学医学部内分泌代謝内科には療養指導に長けた若手糖尿病専門医が多数在籍しており、企画段階からの協力体制が整っている」とか、だからちょっとここら辺は表に出すのであれば、内部資料は内部資料で貴重な資料なんです。だけれども、ここら辺を少し町民の皆様向けに変えてもらって出すわけにはいかないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

おっしゃるとおりホームページのほうにはこの健康増進計画の本編のほうも載っております。しかし、そのほかに概要版というところをつくっております。概要版のほうには用語の説明、住民の方に分かりやすくできるようなところをつくっているところがございます。

この概要版につきましては全世帯に配布したようなところもありますので、住民向けにはこちらの概要版のほうを使っただけであればというところで考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

概要版も持っております。だけれども、多分この概要版についてもよく分からないんですよ。後ろに用語解説がべろっと書いてあるけれども、これをなかなか市民の人は読まないですよ。見た瞬間に。だから、これもちょっと、まあいいです。また時間が私はなくなってしまうので。

すみません、次、2番目に提言に基づく具体的な取組とその進捗状況ということで御答弁いただきました。ハイリスクアプローチです。これ個別の保健師たちの御指導ですね。それから、ポピュレーションアプローチ。住民の皆様に対する周知とか啓発とか、これの重要性が久留米大学から提言されたということで、いろいろな取組をやっていらっしゃるということでございます。

まず、ポピュレーションアプローチがどういうことをやっているかということの御説明があったんですけども、ハイリスクアプローチについて、ちょっとこころ辺がどういうことなのかちょっと細かい御説明がないので、こころ辺はちょっとどういうことが保健師たちによってなされているのか。そこら辺についてちょっと具体的に簡単をお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

ハイリスクアプローチというところでございますけれども、これは特定健診を行った者に対して保健指導を行っております。6月に健診を行いますけれども、その後、6月から次年度の9月までに血糖値で糖質ですか、それと血圧と肥満度BMIで指導が必要な方を見つけてきて、それに対して保健師と管理栄養士とで保健指導を1軒1軒回らせてもらっているというところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

基山町の行政区は17区ございますね。この中を何人で対応されているんだろうかと。保健師とか栄養士、1人当たり何区お持ちになっているのか、何人程度を受け持っているのか教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

17区を担当分けして保健指導のほうを行っているところでございます。全部で保健師が4名、それと管理栄養士4名、計8名で17区のほうを回らせてもらっているというところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

1人当たり何名ぐらい御担当されているんですか。それと、随時この8名が常に出歩いているということですか。どこかの担当で、例えばどこどこ、例えばみらい館の所属とか、何かそういうものもあるんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

担当分けというものは国保の住民、16歳から74歳が担当というところで振り分けております。8名で3,360名というところでございます。1人当たり大体420名というところになっております。

ただ、保健指導を行う者については特定健診の結果で振り分けさせてもらっていますので、人数的に訪問件数としましては、平成31年度ですけれども、633件というところになっております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは1人当たり約80名ぐらいを担当されているという理解でよろしいですか。

実は私、とりあえずこの間課長から有田町はすごいいろいろなことが進んでいると聞いたので、ちょっと有田町まで行ってきて、健康福祉課の課長たちに話を聞いていたんです。私が見ると、基山町の保健師たちも走り回っているんです。忙しくて。今実際いらっしゃるのが基山町は保健師の方は4名だけれども、今2名ほど産休の方がおられますよね。だから、

実質これを差し引けば6名しかいないということですよ。

だから、この6名でこれだけの量をこなしていってほしいということを私は聞いてちょっと愕然としたんですけれども、有田町では正職員として保健師が11名、会計年度任用職員の方の保健師が1名、だから、保健師が12名、管理栄養士が1人なんです。これだけのものを抱えていて、ほぼ人口が基山町のプラス1,000人ぐらいしかいないんです。

有田町16区、2020年8月現在で1万8,981人です。人口で割れば保健師1名当たり2,100人から2,200人という割合にはなるんですけれども、だけれども、これだけ有田町というのは、それで受診率が物すごい良いですね。他市町と比べて。特定健診。

これだけ保健師とか栄養士の人が飛び回っているんです。それでやっているのに、基山町は残念ながら今6名しかいないと。これで本当に人数は足りているのかと。土日のお休みのない保健師もほしいですよ。

そんな中で、今後ワクチンとかプラチナ対策とかやっていったら、これで本当に人が足りるんだろうかと。私はそういうふうに思っているんですけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

保健師の人数的なところというところでございますけれども、有田町が聞きましたら10名程度いるところで聞いておりますけれども、当町といたしましてもここ数年2名程度新規採用をしたところでございます。

今年度につきましては産休等もありちょっと厳しいところ、それと新型コロナ関係、予防接種関係等もありましたので非常に厳しいところはあったとは考えておるところでございますけれども、現在あと2名が戻ってくるようなことがあれば今の体制でも十分やっていけるんじゃないかなというところで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

なので、今現在がむちゃくちゃ大変なのだというお話をさせていただいているので、戻ってこられて終わっていればあれだけでも、ただ思うには、先ほど町長もおっしゃったよう

に誇れる保健師だと。この重要性はすごく高いんだとおっしゃっているのであれば、やはりここはぜひ力を入れていただいて、今ここ基山町でも会計年度任用職員の保健師を募集されているんですね。

だけれども、やはり有田町に確認したら、有田町もやはりそれに困っているんです。任期付で1年だったら保健師は集まらないんですって。特別な資格だからです。それよりも4月の段階での募集の受けだったら結構いらっしゃると。だから、そのときに私たちは頑張って正職員で採用をとということでやらせていただいておりますと。そうじゃないと、その期を逃すとほかのところに就職されてしまうんで、だから後がつかないんです。

だから、そういうところに関して、町長もおっしゃったけれども、このところはちょっと令和3年度は緊縮財政じゃないけれどもちゃんと立ち止まらなければいけないと、だけれども大事なところにはお金を使いますとおっしゃってくださった。

この件について、町長、この保健師たちの存在、栄養士の存在、物すごい大事だと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が町長になって3人保健師を採用しています。そういう意味では頑張ってやっているつもりです。

それから、有田町は2つの町が合併している町なので当然それぞれに保健師がおられたんじゃないかと思うので、少し数が多くなっているかなというふうに思います。

これからも健幸のまち基山を目指していきますので、順次また強化させていただくようにしていきたいと、頑張っていきたいというふうに思っています。

繰り返しになりますが、町長になってから3人新たに雇っております。しかも、それぞれ単なる保健師という資格だけではなく、看護師の資格を持って現場の病院で働いていた経験も持っている人なんかを入れたりもしておりますので、ただ、皆さん年齢的にちょうどお産等して、今1人、2人と言われたけれども多分1人だと思いますけれども、産休に入っております。

そのときもなるたけ代替で保健師を雇うようにしているんですけども、なかなかおっしゃるように代替で来ていただける方というのが見つからないというのが厳しい事情であると

というのはもう今そういう事情でございます。健康が大事なんで頑張っていきたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長のパワーでぜひよろしくお願いいたします。

もし万が一そういうふうにならなかったとしても、若干保健師たちの作業量を、報告書とか事務入力とかいろいろあるでしょう。そういったところを削減してあげて、本来の仕事をやっていただけるような体制を整えていただきたいと思います。

すみません、またどんどん時間が、私が配分が下手なので遅れておりますけれども、ポピュレーションアプローチとしていろいろな久留米大学と提携していろいろないいイベントをやっていただいております。

ただ、これ私としては何か、一生懸命やっていらっしゃるのは分かる。AIもやっていらっしゃる、いろいろなスロージョギングとかも、そこがここに関わっているか分からないんですけれども、ただ、何となく連携が取れていない。

いろいろなイベントとか、そういうものは個々にやっていらっしゃるけれども、それを統括している大本が見えてこないんです。だから、そのところに非常に疑問を持って、何とかならないのかなと思っておりますけれども、ちょっと取り急ぎ、食やスポーツに基づく健康ブランド事業の連携についてお答えをいただいております。

これ私がまだここにお邪魔する前の健康ブランド事業ということで、この中に入っていたのがスロージョギングとキクイモをかけた何か事業をやっていたらいいと思います。この件についてちょっと内容を、すみません、簡単に説明していただいて、それと、その結果とか何か知見かなんかやられているんですね。その何か結果報告とかなんかあったらちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

この健康ブランド化事業ですけれども、平成29年に行っているところでございます。6つほど事業を行っております。

1つは、産学官連携ということで、これには九州大学、近畿大学、佐賀大学等も絡んでおり、あと民間企業と、産学官連携におけるプロジェクト委員会の設置をしております。

2つ目にキクイモの摂取による効果の検証、それで3番目に講演会の開催、それと4番目にスロージョギングダイエットキャンプと。5番目にキクイモの料理コンテストで、6番目に地域キクイモを食材とした商品の開発ということで6つの事業を行っております。

1つ目のプロジェクト委員会の設置につきましては、先ほど申しましたように専門分野からの意見等を聞きながらということで、年2回程度プロジェクト委員会のほうを開催しております。

キクイモの効果の検証ということで、知見ということでございますけれども、これはやはり九州大学と近畿大学のほうでキクイモに対しての知見を結果を、どういう効果があるかというところを出してもらったところでございます。

その結果といたしましては、キクイモの中にはイヌリンという血糖値を下げる効果が高い物質が多く含まれているというところが1つと、腎臓関係にも効果があるというところで結果が出ております。

それと、講演会のほうを2回ほど行ったというところで、ここにも100名程度大体、チラシ等を6,600枚、2回の講演会というところで、佐賀大学と九州大学、それとスロージョギング関係の業者、福岡安全センター、そういうところで講演会をさせてもらっております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

大体のことは了解いたしております。

それで、私はこの中で、大変申し訳ない、興味のあるところがスロージョギングとキクイモの販売促進、ここなんです。実はちょっと細かいことをまちづくり課長と産業振興課長にちょっと御説明していただきたいと思っていたんですが、すみません、ちょっと時間がなくなってきました。

それで、私思うに、ここキクイモって何か血糖値の上昇を抑える可能性があるのと、その効果は出ていると。その可能性が期待されると。それで、いろいろキクイモとかを推進していたじゃないですか。スロージョギングは今結構参加者も増えて、これ大変いいことで、スロージョギングの町基山町とか、ぜひぜひこれはいいことだろうと思っているんですけども、

このクワイモは今余り表に目立ってきていないような気がするんです。

だから、もうちょっとクワイモというのは受け入れやすいんで、特にマダムたちには。だから、もうちょっとこれを知恵を出していろいろなものに加工していけばもっと普及できるんじゃないかと。こういう事業も含めてやはり健康増進計画として入れてもらったらどうだろうかというふうに思っております。

食育も大事というふうに課長の先ほどの答弁でおっしゃってくださったんですが、食育、私ここ簡単に教育学習課とこども課のほうから、もうあと10分しか時間がないんですけれども。ちょっと状況を教えてください。すみません、簡単にお願いします。教育長でも。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

簡潔に申し上げたいと思いますけれども、学校のほうに栄養教諭等も配置されておりますので、食育については小中学校とも計画的に進められております。各学校、食に関する年間計画も作成して、給食指導だけでなく各教科においても、例えば学級活動、学級指導において栄養指導も行っておりますし、各教科での栽培活動とか、家庭科の学習とか保健体育とか、総合的に教科横断的に食育については取り扱っている状況です。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

保育園のほうですけれども、認可保育所のほうについては給食で授業を行っております。給食については、まず目標を立てて子供の給食を作るようにしております。ちょっと5つありますが、5つだけ読み上げさせていただきます。

まず料理ができる力、食べ物を選ぶ力、食べ物の命を感じる力、食べ物の味が分かる力、それから元気な体が分かる力を育てるということを卒園時までの目標としてつくっております。それに基づきまして毎月の計画、それから給食の献立を作っているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それで、私が思ったのは、私もちょっと子供たちの体操教室をやっているのですが、昔も二、三歳の子供を職業柄預かったこともあるので思ったのは、もう小中学校とかになってくると食事って自分たちの食というのはほぼ固まってきてしまうんです。やはり御家庭の食生活がそのままやはりいくから。

何か中学校の先生たちに聞いたらなかなか言うことを聞いてくれないとおっしゃっていましたが、そこで思ったのは、やはりここは私それよりももっと下の子供たちが思っていられるその分野の頃での食育、ここがすごい大事になってくるんじゃないかと思うんです。

やはり、テレビとかを見ている子供たちが給食を食べている姿は本当に素直にちゃんといろいろなことを守って食事を食べるという、こういう習慣を小さいときから身につけてさせてあげる。

それと、今まではどっちかという多分保護者へのアプローチが強かったと思うんです。ではなくて、今は子供たちがいっぱい物があるから何を自分たちで選んで食べたらいいかという、そういう知識と力、選ぶ力、そういう方法を身につけさせていただけるような、そういう食育を頑張ってちょっと研究していただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

確かに献立表とかについても保護者向けの食育のレポートを書いているところですが、子供向けに書くことによって子供さんと親御さんが一緒にそういったお話を家の中でしていただいて、それをお弁当とかに入れていただくと保護者もお子さんも両方知識が深まるんじゃないかと思えますし、やはり子供が大きくなるにつれて、先ほど少し申し上げましたけれども、食べ物を選ぶ力。

食というのは非常にあふれておりますので、御飯に限らずお菓子であったりジュースであったりも、必要なときに必要なものを取るというような知識を身につけていくというのは非常に重要なことかと思えますので、保護者の実情に合わせて事業の展開を考えていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、最近では通いの場でいきいき百歳体操、こういったものがかなり基山町でも執り行われていると思います。ここで本当は、すみません、福祉課の課長に百歳体操とは何ぞやということをお伺いしたかったんですが、ちょっとこれも割愛で申し訳ない。本当にお勉強してきていただいたと思うんですが、これ私も自宅でユーチューブを見ながらやってみたんですけれども、非常にこれはいいものだということに気づきまして、これはぜひぜひ推し進めていただきたい。

これはいつか福祉課の課長にちゃんと説明をしていただける機会を私はお願いしたいと思うんですけれども、高知県で広まって、それから全国に広まっておりますので、これはこういうことも連携を取りながらやっていただきたい。

それから、久留米大学には医学部のほかにも人間健康学部があります。以前、エミューの油脂を使った筋肉疲労軽減の効果とか、そういったことの研究もなされたようでございます。やはりこういったこともやられているんだということは、人間健康学部、久留米大学医学部だけではなくてこんなところもあるんだと。持病をお持ちの方への運動指導、発達障害のある子供たちへの支援方法を研究する先生方も多数在籍していらっしゃいます。

なので、医学の対症療法に加えてこのようなすばらしい先生方のアドバイスもいただけたら、うちの町はほかの自治体がなかなか実現できなかったような健康計画が出来上がるんじゃないかというふうに思ったりしております。

すみません、もう1個、健康増進課長、食育の推進計画が平成23年に策定されておりますが、これ見直しは2015年だったということですが、見直しがなされていないようですけれども、どうされますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

食育の基本計画になりますけれども、これは健康増進と関わりがちょっと深いところもございまして、令和5年の健康増進計画見直しのときに一緒にこちらの食育のほうの計画につきましても策定したいというところで考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひよろしく願いいたします。

それから次に、特定健診受診率、これも大変町長も心を砕いていらっしゃいました。呼びかけを具体的に示せということで御回答いただいておりますけれども、この件に関しましては私もいろいろと有田町、こだわっておりますけれども、ここでいろいろ聞いてまいりました。いろいろな取組がございました。受診率を上げるにはどうしたらいいかと。

この件は保健師たちがいろいろなところに行ってお勉強されていると思うんですけれども、また基山町とは違った取組もございます。みんなで予約制にしたりとか、こっちで時間を指定して15分刻みで予約表を作って案内に行ったり、それから、こう言うってはあれですけれども、これがいいのか悪いのか分かりませんが、受診率が目的値に達しない場合は国民健康保険が値上がりしてしまうから皆さん頑張って受診しましょうとか。これがいいことか悪いことか分からないんですけれども、いろいろな方法を取っていらっしゃいます。そのデータもございますので、もしよろしかったら御提供いたしますので、後ほどお使いになっていただければ私としては幸いです。

次の基山町と久留米大学のITは分かりましたので、私が以上思うことは、やはりこの全体的にこの健康増進計画は何か特定の個々の計画が、勝手に先走るじゃないけれども、走って行って、私たちがすごく取り残されているような気がするんです。

だから、何か蚊帳の外に置かれているというか、何かばらばらで非常に分かりづらいので、これもしよかったら、あと先ほどおっしゃったこともあるけれども、昨日大山議員がおっしゃった耳の聴力とか、あと口腔ケアとか喫煙問題です。耳の痛い議員もいらっしゃると思うんです。あとは、大事なものは、コロナ禍における健康問題です。今後、感染症問題は絶対に外せないと思うので。

だから、こういう計画に深みを加える、または今後これを充実して基本計画としていくというのであれば、もう審議会設置までとは言わないんですけれども、関連する方々と担当課は個々に本当に頑張っていると思います。それを統合する、その横の連携を取る、何かそういう会議体を持っていただいて、協議をしていただいて、その連携するための行動を起こすこと。これそんなにゆっくりはできないと思うんです。この件についてはいかががお考え

でしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

健康づくりの施策、計画等に対しましては、現在も健康づくり推進協議会というところがございます。そこには保健福祉事務所、町の医師会、区長会代表、食改などが入られて、その中で健康増進計画につきましては了解をいただいて策定しているというところがございますので、この審議会とは言わないんでございますけれども、これにつきましては何か横の庁舎内のそういうつながりの協議会をつくるというふうな捉え方でございますか。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

時間がなくてすみません。町全体として、この庁舎だけの中の問題ではなくて、そういうものをつくっていただきたいと。それで、実働部隊、そういうものを分かっている方も入れて、議論だけではなくて計画をつくるための、そういうものをつくっていただくことは大事だと私は思っております。

こういうものが本当に生かし切れれば、この町が本当に素晴らしい健康増進計画ができるんじゃないだろうかと私は思っておりますので、ぜひ課長、頑張ってください、ちょっと何とかしていただけないでしょうか。すみません、御回答をお願いします。

○議長（品川義則君）

中村議員、時間が来ましたので終わりの御挨拶をよろしいでしょうか。

○1番（中村絵理君）

以上、ぎりぎり間に合いませんでしたが、ありがとうございました。以上、終了いたします。

○議長（品川義則君）

お座りいただいてよろしいですか。

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後 1 時00分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。今議会最後の一般質問を務めます5番議員の末次明でございます。

傍聴席の皆様、お忙しい中傍聴いただき、まことにありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症も2年目となり、感染しにくい対処法も少しは学ぶことができましたが、窮屈感はまだ拭い去ることはできません。ワクチン接種も始まりますが、私自身も期待と不安が交錯しています。一日も早い日常生活を取り戻し、疎遠をなつた皆様とのコミュニケーションを取りたいものです。

さて、今回の私の一般質問ですが、新型コロナが長引くことで地域コミュニティのつながりが薄れていくことを危惧しています。基山町の一番のよさは豊かな自然などの地理的条件ではなく、住む人の穏やかさ、そして17の行政区がうまく融合し、その下に構成された行政組合が健全に機能していることです。それにより環境整備、防災・防犯、青少年の健全育成、伝統行事の継承など、地域の安心・安全や融和にとまちづくりに大きく貢献していただいていることです。

このよきシステムが今少しずつ崩れようとしております。昨年11月に開催いたしました議会と語ろう会においても、複数の区長より行政組合に入らない世帯が増えた、どうしたらよいかとの意見をいただきました。加入しないのは個人の自由、強制されるものではないとの御意見もあります。尊重はいたしますが、基山町としては行政組合に加入していただくことがより住民サービスが行き届くことを未加入者やこれから移住していただく世帯にアピールする必要があるとの思いで今回取り上げました。

基山町が今取り組んでいることが不十分だとか、私に妙案があるということではなく、このデリケートな問題に今取り組まないと基山町のよさが薄れ、元に戻らなくなる、ともに考えていこうということです。

そこで質問事項1ですが、地域コミュニティの維持（行政組合の課題）についてということで、具体的な質問(1)基山町の行政組合に加入しない世帯についてどのように考えて対応しているのか。

ア、松田町長の見解はどのようなものでしょうか。

イ、現状の未加入世帯数は何世帯あるのでしょうか。

ウ、基山町として負担増となることは何なのでしょうか。

エ、現在どのような加入促進策を取られておりますでしょうか。

オ、今後の取組策は検討されておりますでしょうか。

次に、質問事項2ですが、基山町ならではの特色ある取組をして犯罪や交通事故を撲滅したいということです。

コロナ禍が長引くことで事件・事故の発生が心配でございます。私も含め多くの町民が基山町は比較的治安がよく犯罪が少ないと感じておりますが、九州の主要幹線道路が通過しており、県外ナンバー車両も非常に多く見かけます。

また、補導員、安全な町づくり推進協議会、教育関係者等による防犯パトロール活動強化への期待も大きいと思っております。100台以上の防犯カメラが設置され、警察によるパトロールだけでなく、町内各組織の通学路の見守り、歩いてのパトロールも実施されております。コロナ禍で1年を通じて安心・安全のまちづくりに関わっていただいている皆様に感謝をここで申し上げたいと思います。

そのような中、何よりも心配なのは窃盗や交通ルール違反、ごみの不法投棄などがなくなるということです。そのためには社会ルールを守らない人に基山町では犯罪は起こせない、町民の防犯、交通違反に対する意識がすごいと思わせることだと思っております。今ある仕組みを強化維持することとともに、ながらパトロールのような考え方を町民に浸透し、全町民で基山町を、そして町民を守ろうということです。

具体的な質問(1)として、基山町内における事件・事故発生に対する考えと取組について松田町長の認識をお聞かせください。

(2)の防犯パトロールについて。

ア、ながらパトロールの効果の検証はされているのでしょうか。今後の強化策は検討されておりますか。

イ、基山町安全な町づくり推進協議会に町としてどのような対応をされているのか。ここ数年の取組の評価はどのようなものでしょうか。

ウ、防犯カメラだけでなくドライブレコーダーの活用など、現状の社会に合った新しいシステムの導入の検討はされていないのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。最後の一般質問でさらに気合いを入れていきたいというふうに思っております。

1、地域コミュニティの維持（行政組合の課題）について、(1)町は行政組合に加入しない世帯についてどのように考えて対応しているのかということで、まずは私の見解を問うということでございます。

行政組合は、住民の皆さんの生活にとって欠かすことのできないものというふうに考えております。これは単に運営委員会とか資料等を配布したり、金銭的なものを集めるみたいな、それだけではなくて、問いの2番目に出てきますけれども、防犯であったり交通安全、さらに昨日出てきた防災の話であったり、さらに言えばごみの関係とか、そういったことも含めて、実はそういうものに全部広がっているのもであるということをもう少し我々は認識しなければいけないのではないかと。

今は首長の仕事はどうとかとか、そういう話になっていて、それが大変だという議論になっているので、もうちょっとそこを考えなければいけないのかなというふうに思っております。

この辺は答弁書の中に実は書いていないことなんですけれども、私なりにまず真っ先に日本全国で行政組合をなくしたのが武蔵野市なんですけれども、全て市役所から全てのものが書類とかが行く仕組みをやったんですけれども、その武蔵野市で何が起きているかという、今まさに自主的な、行政組合ではないんですけれども、自主的な地域組織がどんどんまた復活してきているというのが今の現状なわけでございます。

そういう意味でいうと、ここで踏ん張って基山町のよさを議員が御指摘のとおりやっていくことが極めて大事だというふうに思いますが、その辺のところについてできるだけ回答させていただきたいというふうに思います。

そういう中で、最近の動向を見ると行政組合の非加入世帯は全体では着実に増加しております。区ごとに見ると若干状況が違っていると。多いところの数字を出すと、ではうちもみたいな形になるのが困るんですけれども、13区以降、13区から17区までは非組合員がゼロな

んです。全部入っていただいている。13区から17区までは。

では、一番非組合員率が高い区はどこかと。これは問題として出した場合、なかなか正しい答えが出ないと思いますが、答えは今は5区です。

では、1年前はどこだったか。私が住んでいる7区が1年前はトップだったんです。非組合員。誰も多分この答えはよほど基山町のことが詳しい方でも導き出せないんじゃないかなというふうに思うところがございます。

その背景、そういうことが何で起こっているかという背景がそれぞれの地域によって違うので、その辺のこのためのそれぞれの背景や地域性に合わせた対策を打っていかねばいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、なかなかこれはという対策はありません。

ただ、今、後でも出てくるんですけれども、最初のところでもまとめて言わせていただくと、3つのことを対策をして考えています。

1つは、大きなまとまった開発のところは必ずそこで組合をつくっていただくということ。これは今もやっています。大体100%成功しています。アモーレもそうですし、ほかの住宅団地、ミニ住宅団地も大体それで今うまくやっています。

また、それが2つに分裂したり、いろいろしているような例も実はないことはないんですけれども、それから今度の大きなマンションも協定の中でもう組合をつくるという約束を協定の中で事業者等々とやっているという形になります。これが1つ目です。

2つ目は、今新しい住民が入ってこられたときに、行政組合の説明のチラシだけが今配られています。職員もなかなかこの話をするのは難しいというのが今の状況だと思います。

ただ、これは今担当課と話して、まず紙を見直して必ずそこに触れると。そのときに先ほど言ったごみの関係も含めて行政組合というのは大事だという話をさせていただくということをやりたいというのが2つ目でございます。

この2つをまず徹底的にやるということで、全体の3分の1から半分ぐらいが解決するかもしれないんですけれども、残りの半分以上がこれからどんどん増えていくであろう一人暮らしの高齢者をはじめとした方々が脱退する動きでございます。

これはなかなか難しいので、これはそれぞれの地区の自治会とかでいろいろ工夫されているというふうに思いますので、その事例をとにかく我々今から細かいところまでチェックして、いい事例をほかの区、ほかの地域に何か考えていただけるような、そういうことをやる

しかないのかなというふうに今思っています。正直申し上げれば、私が今考えることはその3つでございますので、この3つをきちんとやっていきたいというふうに思います。

ということで長くなりましたけれども、次が数のイで、どれくらい世帯数があるか。1,191ございます。七千ちょっとですから、七千ちょっと分の1,191ということでございます。しかも、さっきも言いましたように13区以上はゼロなわけですから、12区までの間に1,191あるという、そういう形になるわけでございます。

ウ、町として負担増になることは何かということで、答えといたしましては、組合未加入世帯が増加し、各区からの広報配布等の情報伝達が困難になった場合、町から直接配布する必要があるため財政負担が増加すると考えられますという、表面的なことを言っていますが、これもですが、さっきから言うように防犯・防災、交通安全、ごみ、全てにおいて悪影響が出てくるというふうに認識しているところでございます。

エ、現在どのような加入促進策を取られているかということでございますが、まず転入手続の際に住民課の窓口において行政区、行政組合の案内のチラシを配布しております。加入については各区の区長を御紹介して連絡していただくようお願いはきちんとしているんですけども、これをどこまでもうちょっと、言い方が正しくないかもしれませんが、ねちっこくやれるかということも1つかなというふうに思っているところでございます。

また、開発団地については新しい行政組合を設立していただくようお願いしておいて、これは大体いい感じでやっているというふうに思っているところでございます。

オ、今後の取組策を検討されているかということでございますが、今申し上げましたようになるべく早く住民課の窓口で配る案内用のチラシを見直しを図って、行政組合に加入するように単にそのチラシを渡すだけではなくて、職員による説明をしていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、結構デリケートな部分がありますし、それから職員のそのときの忙しさであったり、相手の人の感じであったり、そこは若干変わってきたりすることもあると思うので、この辺は経験値を高めていかなければいけないというふうに思っております。

また、自治会としての各区や行政組合の加入促進や退会防止の成功事例、こういったものをうまく調査して、その事例をほかのところに広げていけるようにできたらいいなというふうに思っているところでございます。

この分野というのは非常にデリケートでもありますし、難しいでもありますし、ただ、

とはいいながら町の根本になるものなので、扱い方に注意していきながらできる努力を、それこそみんなの力でやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

2、基山町ならではの特色ある取組として犯罪や交通事故を撲滅せよ、(1)町内における事件・事故発生に対する考えと取組について私の認識を問うというふうなことでございますが、警察当局、それからボランティア団体、それから住民の皆さんの理解等によって事件・事故ともに減ってきているというふうに認識しているところでございます。

とりわけ交通事故の減少は町民有志の方の見守り活動の貢献度が非常に高いというふうに思っており、心より敬意と感謝の念を持っているところでございます。

犯罪件数についても減少傾向にあります。最近で言えば自動販売機荒らしなど、時代とともに内容に変化が見られているのが犯罪ではないかというふうに思います。

町としては、警察等の関係機関、団体、そして各区住民の皆さんとさらなる連携を強化していきながら、さらに安心と安全のまち基山町を目指していきたいというふうに思っているところでございます。

(2)防犯パトロールについて。ア、ながらパトロールの効果の検証はされているか、今後強化策は検討されているかということでございますが、町では令和元年5月7日からながらパトロールの取組を行い、令和3年2月19日現在で411人の方にながらパトロールの登録をしていただき、地域防犯活動を推進していただいているところでございます。

ちなみに、この発案は補導員の方からの提案でございました。

町内では犯罪件数も減少傾向にありますので、犯罪を未然に防ぐ抑止力になっているのではというふうに考えております。

今後の強化策としましては、ながらパトロールに登録していただいている方に対して、町のLINEとかメールとかで登録していただき、犯罪に関する各種情報が登録していただいた方に積極的に情報提供できるようになるように、さらなる防犯対策の充実に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

ながら防犯はあくまでもながらでございますので、決して本当に防犯、例えば実際に窃盗犯が家に入ろうとしているときにそれを止めたりしてもらって危険な目に遭うのは目的としておりませんので、あくまでも抑止力をつけるということと、すぐに連絡をしていただくということなので、その辺の徹底もしないと逆に言えば二次災害的なものになるとこのながら

防犯の意味合いがまたないかなと思っておりますので、その辺も注意したいというふうに思っております。

イ、基山町安全な町づくり推進協議会に町としてどのように対応されているのか、ここ数年の取組の評価についてはどういうものかということでございますが、基山町安全な町づくり推進協議会は通学時の児童生徒の見守り活動、青色回転灯による防犯パトロールや違法屋外広告物の撤去活動、防犯灯の点検、放置自転車の報告などをしていただいているところでございます。

特に一時期はこの屋外の違法広告がめちゃくちゃ多い時代が、特に電話ボックスとかあった頃はそういうものが非常に多かったんですけども、最近ではそういうものは減ってきておりますので、違った活動になってきております。

また、町では毎月1回の定例会で各委員から活動報告をいただいた後に現地確認を行い、課題解決にすぐに取り組むようにしているところでございます。

ここ数年の取組の評価につきましては、犯罪件数も減少傾向にあり、さらに令和2年6月には基山町安全な町づくり推進協議会の活動内容が評価されて、佐賀県では唯一国土交通大臣賞を受賞されておりますので、基山町安全な町づくり推進協議会の取組というものはいろいろな面で、国交省から表彰されたというだけではなくて、いろいろな面から成果が出てきているのではないかとこのように思うところでございます。

ウ、防犯カメラだけではなくてドライブレコーダーの活用など、現在の社会に合った新しいシステム導入は検討しないのかということでございますけれども、ドライブレコーダーは本来はあおり運転や当て逃げなどの交通事故トラブルの対応のために当初は考えられたと思いますが、最近ではそれだけの対応だけではなくて、車上狙いなどの犯罪抑制効果も期待できるということになっております。

また、実際に記録された映像により犯人や不審者の特定に結びつくようなケースもあるわけでございます。

他自治体ではドライブレコーダーによる見守り協力者を募集して警察と連携してドライブレコーダーを動く防犯カメラとして有効活用しているような例もあります。そういった例も、プライバシー問題はもちろんきちんと気をつけていながら、そういった先進事例につきましても今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で一度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

いま一度松田町長にお伺いいたします。

先ほど行政組合に加入していただけない世帯についてねちっこく取り組むということを書いていただきましたが、私としても一番最初が肝心で、窓口も肝心ですけれども、その後の対応、今基山町はどちらかというともう最初の窓口で入っておられない方、あとはもう各地区の区長なり行政組合長、あるいは近所の方にお任せして、基山町が何かしたから入っていただいたというのはあまりないのかなというふうに思いますけれども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。1回入らなかった方の追跡です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課に聞いてみないと、もしくは全部に確認してみないと正しくないかもしれないけれども、やっていないと思います、今。私の今の印象ではそれはやっていないと思います。なぜならば、結構難易度が高いこととございます。

ただ、どういう感じでやったらそれがやれるのかとか、その辺はこれからきちんと検討して行って、それから分析。まずは入っていない方々の分析をもうちょっとしないと、本当に新しく入ってきた方々がどれだけ抜けられているのか、行政組合の役員をやれないとか、そういうことで抜けられている方がどれくらいおられるのかとかいうこともきちんとこれからその原因を追究していきながら見ていかないと、また間違ったアクションになってしまうと思いますので、今の質問に対しては多分今やっていないんじゃないかというふうに思います。もし職員等がやっていたら、すみません、それはあれですけれども、多分やっていないと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私はやはり町がもう少し前面に出てきて区と一緒にやっていくという方向がいいかと思っております。

あと、ちょっと私の区とか私の行政組合についてちょっとお話ししますが、私は空き家を紹介するときには行政組合に絶対入ってくださいということを条件に出して世話をしておりますし、そのときに隣近所、向こう三軒両隣を全部紹介して直接会っていただくとかいうことをしております。

それとあと、私の組合の話なんですけど、26世帯ありますけれども、2世帯が空き家を借りて住んでおられ、2世帯は町内からの移転でございまして、私を含め3世帯が昭和60年以降の分家住宅です。

私の組合、非常に伝統のある組合でございまして、毎月月末に集金日があります。研修センター、集会所があって整備もしています。河川清掃、美化運動、公民館・集会所の掃除、区のイベント、地区の伝統行事、お酒が入る会合も多数ございます。

移転された方とか若い世代には窮屈で負担に感じられるだろうなというふうに私自身も思っております。でも、この組合を維持していくには今の組織の考え方を変えていかないともうこの組合は将来的には崩壊するんじゃないかという危機感も私の世代の方たちはお持ちになっております。

そういうこともありまして、基山町もそのあたりも十分分かっていると思うんですが、そういうものを踏まえて加入促進をしていただきたいと思いますと思っております。

続いて、これもまた松田町長にお伺いしたいんですけども、今年1月末現在で未加入世帯が1,191世帯との回答でした。1月末の世帯数が基山広報に載っておりますが、7,111世帯なので、16.72%が未加入でございまして。

ちょうど10年前の3月議会において鳥飼議員の一般質問に対し当時の執行部は以下のように回答されております。未加入世帯は全世帯の10%に当たる634世帯であり、区長直轄の最も多い区は30%を超すところがある。区長の業務が多忙になってきている。自治会組織の在り方も含め今後検討していかねばならないと考えていると回答されております。

この10年間の推移とこの現実をどう捉えているのか、努力はされていると思いますが、時代の流れというのはやはりやむを得ないのでしょうか。そのあたりもう一度お聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

間違いなくやっていることは、開発地域に対して組合をつくる運動はきちっと、それを条件に開発をしてもらうみたいなところは間違いなくこの10年間やり続けてきていると思います。さっきの3つのうちの1つは。あとの2つは正直あまりできていないし、原因分析もうまくいっていない。

ちなみに、だからということじゃないんですけれども、さっき1番が5区だと言いましたけれども、2番が9区で3番が6区なので、7区は去年は1番だったんですけれども今回4位になっていると。

ただ、この上位4つはずっと変わらないんです。5、6、7、9というのはずっと今変わらない状況が続いております。だから、多分ここは古くからの話と新しい人がくる話と両方が相まっているところなんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

あまりこの話をするとうちから17区、今ゼロなのが、ではうちもといつてがらがらと崩れていくと大変なことになりますので、13区から17区の関係者に関してはこの話をあまり広げないようにしていただければなというふうに思います。

あと、12区も頑張ってください。ゼロじゃありませんけれども、12区も頑張ってください。今の答えとしてはそういうことだと思います。

繰り返しになりますが、今のところその3つということ考えていましたけれども、先ほど末次議員から今の非加入組合に対しての何がしかのことができないかという話もいただきましたので、それはきちんと役場内でもう1回議論して何らかの対応を考えていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

多分6区のほうが高いというのはセブンイレブン周辺の集合住宅が非常に増えてきているからかなと思っております。

熊本総務企画課長にお伺いしたいんですけれども、この加入の妨げになっている原因を追究して、原因は何かなということで羅列したりして解決しようとしたことは基山町としてはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に種類ごとにそういった分析を行ったことは行っておりません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町長が先ほどちらっと言われたんですけれども、例えば行政組合になるとまず体育委員とか子供クラブとかの世話人になります。そして、次に会計、そして副組合長、組合長をして、そのうち今度6区の運営委員会の中に入って行ってまた役員をする。

こういうふうな役員になるのを非常に嫌がられる方というか、現代人気質といいますか、そういうふうな方は多い。基山町のいろいろな大きい組織が、例えば老人クラブとか子供クラブとかがだんだんなくなって少なくなっているのは、1つはやはり役員になりたがらないのかなというふうに私は分析しております。

それともう1つは、やはり土日の一番大事なときに河川清掃あるいは避難訓練、町民大会。別に好きな人はいいんですけれども、だから、そういう方に逆にそういうふうな河川清掃なり、町民のイベントが楽しいんですよというのが私は何かうまく町が連携して持っていけないかなというふうに思っております。

続いて、基山町の負担増になることは何かというふうにお聞きいたしました。回答では町から広報配布などを直接配布する必要があるため、財政負担が増加するとありますが、基山町では行政組合長には事務委託料というものが支払われております。基山町が支払っておられる行政組合長への委託料の目的は何なのでしょう。委託料の算出基準はどのようになっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

行政組合長に対しての委託料としては毎月の広報等を配布をしていただいておりますので、そういった部分の郵便料に相当する部分について世帯数割で委託料としてお支払いをしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

基山町ではこの前の6区の運営委員会でも公表されたんですけども、年間960円、毎月1戸当たり80円が年に複数回に分けて支払われているようでございます。これは大分前から変わらないようですが。

それから、未加入世帯への広報の配布や回覧についてですけども、この未加入世帯への配布は回答では町から直接配布する必要があるとありますけれども、では現状はどなたがどいう形で未加入世帯へ配布をさせていただいているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

未加入者については区長、区長代理のほうで分担をして配布をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、区長、区長代理にも事務委託料というものが年間お支払いされていますけれども、そうすると各区によってこの1戸当たりの割合で上乘せしてお支払いをされているということなんでしょうか。単純に。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

だんだんと区長なり区長代理、そして行政組合の方の負担が私としては増えてきているような気がいたします。

今回はこの区長、区長代理の事務委託料、行政組合長の事務の委託料が安いとか高いという議論ではないんですけども、これもちょっと調べまして10年前の2011年度基山町一般会

計予算の区長、区長代理の事務委託料は年間約1,495万円でした。そして、令和3年度予算を見ますと4,092万円で2.73倍になっております。

もともと基山町は17の区を自治会組織を考えると、基山町の下請の業者ではございません。区長や各区の役員の負担がこの10年でこの委託料の2.73倍以上になっているんじゃないかなという気もいたします。

委託料を払っているからではなくて、やはり労務負担、事務負担が増えてきているんじゃないかなというふうに思いますが、この事務負担を増やすこと、これは経費を減らせと言っているんじゃないんです。事務負担量を減らすことを今後真剣に検討すべきじゃないでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

やはり行事が多いから、あるいはいろいろな配布物が多いからと。本当に広報も月2回、人によっては広報は1回でいいという人もいらっしゃいますが、私は2回あっていいと思うんですけれども、その中に結構たくさん入ってきますし、そういうところを考えると、だんだんと負担の事務が増えてきているような気がします。そういうことは感じられませんか。町長、そう感じられませんか。そういう各区長とかの負担が。2.73倍委託料を増やしておりますけれども、それは単純に未加入世帯が増えているからその分を上乗せしているからじゃないと思いますが。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、もう明らかに区長及び代理の仕事は増えているというふうに思います。ただ、この要するに行政組合に入らない人たちが増えていることの対策と区長、区長代理の仕事が増えているんでそれを何かいい方法で減らさなければいけないということが正比例的に連動しているかどうかというのは非常に難しいところで、むしろその部分、区長たちのグリップ力が弱まるとさらにまた行政組合から出る人たちが増えるんじゃないかという、その辺のところは非常にデリケートなので、まず区長たちの仕事が増えたかどうかということに対してはもうそれはイエスと思うし、大変御迷惑をかけていると思いますが、それと今日の主題である行政組合から離脱する人たちを止める方法というものと、ちょっと別に考えたほうが私は整理できるんじゃないかと思っておりますので、そこらあたりはそういうことで、まず増えているということは増えているというふうに、本当に増えているというか、いろいろなことに今協

力していただいていますので、本当に自主防災もそうですし、防犯もそうですし、さっきから言うように環境活動もそうですし、そういう意味では感謝しているというのはもうそのとおりでございます。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど議員のほうで委託料についてかなり伸びているというお話をされたと思いますけれども、確かに世帯数によって委託料が伸びた部分はございますけれども、令和2年度からは区長制度について少し見直しをさせていただきましたので、報酬分についても委託料でお支払いをさせていただくことになりましたので、単純に10年前と比較した金額ではないということについては御理解をいただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

了解いたしました。

それから、井上まちづくり課長にお伺いしたいと思いますけれども、行政組合未加入者からごみの収集のトラブルがあったり、あるいはごみ収集をしていただいている業者からこうしてほしいとか、ああしてほしいとかいう要望は届いていないんでしょうか。ごみ収集所と行政組合は別に組織されているところも多いですが、行政組合に加入しないために自宅近くのごみ収集所へ持込みを拒否されるような事例はないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

組合とごみ収集所の関係というのは一致するのが一番理想的ではございますが、転入されて集積所に入らない場合もございますし、転入されて組合に入らないということで、その集積所を使うに当たっていろいろと苦慮することはございます。

ただ、組合に入ろうが入るまいがごみは出ますので、まずはその組合でお持ちのごみ集積所にお話をさせていただいて、その集積所に、その組合に仮に入っていなければ、集積所によっては組合でお金を出して造っているところもございますし、掃除当番を決めているところ

もでございます。そういう部分の負担をきちんとさせていただくということで、そこの利用について話をまずはさせていただきます。

それでも難しいようでしたら、町のほうも組合長と区長に入ってください場合がありますが、一緒にその地域のお話をさせていただいて、その集積所が難しければその近くの集積所で3軒以上ぐらいでまとめてできないかということで、近くの方にもお声がけさせていただいて1つずつ対応している状況でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今ちょっと配慮されてどうしてもと言われたら隣のところを紹介されるとかいうことがありますけれども、実際にこういうところが増えると、仮に10軒あって10軒1軒ずつ要するに収集所を設ける場所がなくて、それぞれ10軒が家の前に取りに来てというふうに結果的になると、基山町としてはやはりその収集にかかる経費というのは格段に増えてくる、確実に増えるわけですか。それとも、基山町でお支払いしている業務委託料なりで変わらないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的には戸別収集は基山町のほうではやっていないという建前ではございます。ただ、どうしても道路が狭小で安全にごみを出したり安全に回収ができないという場所については個別の部分もでございます。

また、最近が高齢とかの理由で介護が必要になったり、その集積所まで持っていけないというような場合につきましては、個別の収集も認めさせていただいているということとでございます。

ただ、そういう特別な事情がない場合は、やはり集合住宅でやっていただかなければ収集にそもそも時間がかかりますので、クリーンヒル宝満へは4時までに持ち込むようになっておりますので、それに間に合わなければまた車をもう1台増やすというようなことになると委託料も増えてまいりますし、長時間ごみをそこに置くということはカラスなど、そういう臭いの問題もあると思いますけれども、そういう公害的というか、そういう生活においても

不都合も出てまいりますので、原則的には集合収集をお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、対策として町長の御回答では御案内チラシの見直しを行い職員による説明を行っていくということでしたが、どのような見直しをされて、どの担当課の方が説明をしていただけるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

チラシについては総務企画課の行政系のほうで作成をさせていただいておりますので、少し見やすくインパクトのあるような内容に変更させていただければというふうに思っております。

実際の説明になりますと、やはり住民異動のときに説明をするというのが一番タイムリーなことだと思っておりますので、そちらについては町長の1回目の回答にもございましたように、受付時に住民課の住民系のほうで対応させていただければというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

やはり私はもう窓口で加入することでメリットがありますよということをいかに懇切丁寧に、新しく来てちょっと不安に思っているような方に説明できるか、場合によってはユーモアを交えてお話ができるかだというふうに思っておりますので、そのあたりはしっかり窓口の職員の皆さんも勉強していただきたいと思っております。

それから、亀山定住促進課長にお聞きしたいんですけども、基山町は定住促進ということではほかのところからの移住者を歓迎しておりますが、そういう方への案内の中に基山町には17の行政区がありますよとか、その下にまた行政組合があったりイベント、行事とかをするときにはそういうところがまとまってしているんですよというのは、実際ないような気がするんですけども、そのあたりというのは何らかうまく画像を作ったりして、例えばすま

いるナビみたいなどころとかホームページの中に画像としてアピールしたりすることはできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

移住・定住に関してPRを町内外にさせていただいておりますので、そういった内容で組合があって、もちろん町としては加入をしていただいて、基山町の文化なり、いろいろな行事等に参加をしていただくためにも、そういう取組については積極的にホームページ、チラシ問わず、いろいろなところで組み入れていけると思いますので、今議員御提案いただいたように早速させていただきたいと思います。

あと一方で、この5年間で住宅取得補助金で町外から転入された方だけでも522名、町全体の人口の約3%既に町外からの転入者ということで、もっとこの補助金を使わない方で転入された方もいればまだ相当数いらっしゃるということは、一部やはり基山町も都市化をしてきているという現状も定住促進課としては考えております。

やはり広く町外から人を呼び込むという施策を進めるからには、そういった都市化をして、これが今弊害とは言えないんですけれども、一部そういった組合に入らないという方も当然いらっしゃると思いますので、今回御質問いただいた件で、もちろん行政組合、それから行政、そして不動産屋、土地とか家屋を紹介していただく不動産屋とも連携して、組合に加入、またここの組合は区費が幾らで組合費が幾らでみたいな情報も流しつつ、それと並行して未加入世帯に対する一定の理解もやはり持って、こういった方たちにもいかにして情報伝達をしていくかということも大事にしていかないといけないと思いますので、その両面をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も未加入世帯の理解が町民に必要なというのは非常に認識しております。特に私自身とか、伝統ある昔からの行政組合ですから、本当にしがらみがございます。そうすると、迎える側の基山町が変わらなくてはいけないなと思うことがたくさんあるんです。

もうこういう伝統行事はやめたらということじゃないですけれども、その伝統行事のもう

内容はちょっと変えて、参加しやすいとか子供から高齢者まで参加できるように変えるとか、もう改革するところがたくさんあるんですが、そういうふうなものというのはこれはもう各区とか個人に任せるしかないんですけれども、基山町でそういうふうなガイドラインとか、基山町で温かく新しい若い世帯を迎えましょうということで、何かガイドブックとかみたいなものは作れないんでしょうか。何か難しいですか、町長。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ガイドブックは正直難易度が高いなと思いますが、ただ、既にそういうものを地域で見直されたようなところの事例は先ほど申しますように、そういう見直された事例集みたいな感じで皆さんに広めることはできるんじゃないかなと。それを町が何かガイドラインをつくって各地域はこういうふうにやりなさいというのは、なかなか今の状況では正直難しいと思います。

かといって、相当やはり改善されたところもたくさんあると思いますので、そういうところの情報をきめ細かに拾い上げていって、それをほかの地域に知っていただくということが大事なというふうに思います。

それから、さっきのごみの話のところ、今年、令和3年度、環境基本計画を2年にわたってつくっていきますので、やはり基山町の環境基本計画はもちろん地球温暖化とか二酸化炭素の削減とかも大事だし、分別をまた増やすとか、そういう話もあるかもしれないけれども、今一番大事なのはさっき言われた収集の話だと思いますし、これからも特に高齢者が増えていくということになってくる、そこだと思いますので、そこもそっちの環境の中できちんと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

この件につきましては今後ともトラブルにならないように、ねちっこく、しかし丁寧に対応して、私たちのほうですけれども、基山町全体で対応していただきたいと思っております。

続いて、ながらパトロールの考え方なんですけれども、私もこのながらパトロールの腕章を頂いておりますが、411名の方に腕章をお渡ししてありますけれども、活用してある方も

多いとは思いますが、せつかくならばこの考え方をもっと町民の方に公表して、今411名の方に何かの活動マニュアルか、あるいは成功事例じゃないですけども、私はこういうふうな活動をしていますとかいうふうな広報とかを年に1回ぐらいは送ると、登録者も「ああ、自分は登録してよかったな」というふうに思えてくるんじゃないかなと思いますが、住民課長、そのあたりは何かただ登録されているだけで、私も結構早い時期に登録しましたけれども、こういう活動をしてありがとうございますとか、何かアクションがこちらに来たことはないんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、ながらパトロール、411人の方に登録をしていただいております。そしてまた、登録をしていただいております方々につきましては、ながらですので散歩とか、もちろん犬の散歩、ごみ拾い、買物とか通勤時とか農作業時、いろいろそれぞれの活動をされている中でその腕章をつけていただいているところです。

ただ、腕章はそのままに多分してあったりとかされてある方もあると思います。今後そういったところの件につきましては、安全な町づくり推進協議会を毎月やっておりますので、その中でまた周知であったり、今後いい事例があればぜひPRを何らかの形でさせていただきたいというふうに思っております。

それとまた、4月15日号、広報はまだこのながらパトロールの登録についても募集ということで今予定をさせていただいておりますので、そういったところで今後の活用は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひともこのながらパトロールの腕章、もしもう家に来てそのまま直し込んでいる方がいらっしゃれば掘り起こしをしていただきたいと思います。

それから、このながらパトロールというのはどちらかという歩く方なんですけれども、車両に仮にながらパトロールみたいな機能を持たせれば活動範囲が広がるわけです。以前基山町の軽トラックとかにはよく何か大きいシールをつけてありましたよね。ここもう10年以

上前かなと、今ついている方を見てももうすごく剥がれそうになっているのもう10年以上になっているかと思うんですが、この考え方からいくとあのときのステッカーは若干1メートル以上あったような気がするんですけども、もう少しコンパクトにして、例えばドアとか車の後ろとか、軽トラックを中心に、あるいは軽ワゴン車なりワゴン車、乗用車でも自分でつけていいというふうに任意でしていただける方がいらっしゃれば、そういう方にもやはりつけていただいて、基山町に別にパトロールするわけじゃないんですけども、車で乗って回っているだけで「あら、基山町ってあの腕章は何か」、「あのシールは何か」ということになりますので、そういうふうなお考えとか、あるいは検討しようとかいう考えはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今議員おっしゃいました車用のマグネットのことですけれども、今マグネットにつきましては安全な町づくり推進協議会の委員の皆様には配布して1人2枚ずつ配布をさせていただいております。

そういった形でパトロール中につけてはいただいておりますけれども、これをながらパトロールみたいな形で全戸配布ということはちょっとまだ今担当課でも考えておりませんが、予算の関係上もございまして、こういう取組がどうにか形になってできればというふうには考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、柴田教育長にお伺いいたします。

やはり、いろいろな通学路なり歩道、道路につきまして、やはり一番しっかりと防犯、交通事故を起こしてはならないところが通学路だと思っております。もう間もなくまた新年度が始まって新1年生が入ってきますけれども、この通学路に対して学校、教育関係者の方は毎年その通学路の見直し、年によっては道路工事で若干通路が変わっていったりしますが、学校側としては新1年生とかを中心に通学路の点検というのはやっていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通学路の点検につきましては、PTA並びに教育委員会、学校関係者、あるいは警察等も入って年に1回の通学路点検ということを行っております。

令和2年度については新型コロナの関係があって実施できておりませんが、例年ですと必ず実施しておりますので、来年度につきましては必ず実施をして危険箇所等ないかどうかというところはしっかり点検して、改善すべきところがあればしっかり対処していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後ともよろしく願いたします。

続きまして、基山町安全な町づくり推進協議会についてでございます。私の6区の運営委員会に出ますと、毎月安全な町づくり推進協議会の6区の推進委員の方からこの協議会だよりというものを頂いております。

この中で活動内容としては、防犯啓蒙活動、放置自転車の通報及び撤去、防犯検討確認巡回月4回、朝の登校見守り、区内防犯パトロール、不審者広告看板の撤去活動、役場青パトによる町内パトロール、危険箇所の発見と通報等、多岐にわたって活動していただいております。毎月運営委員会にも出ていただいておりますので、基山町17名のこの推進委員の方が同じような活動をしていただいております。

そういう活動が評価されて国交大臣の表彰を受けられたのかと思いますけれども、推進委員の方というのはお一人今幾らになっておるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

報酬の関係でございます。基山町安全な町づくり推進協議会委員報酬として月1万200円の12か月分を支払いをさせていただいております。区に1名ずついらっしゃいますので、17名分となっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これも一区切りということで、10年前の決算書を見たんですけれども、10年前から大体この値段でやっていただいているんです。これが高い安いということじゃないんですけれども、そのほかに3款民生費の1項社会福祉費5目の防犯対策費というものがあるんですが、この中では需用費で光熱水費が521万円、備品購入費の備品対策備品が610万円とかありますけれども、この光熱水費や備品というのは電気代とかカメラ代だけなんですか。これ何か仮にこの推進委員さんたちへの例えば日当とかはないわけですか。それとか備品の配布はきちんと、備品といたしますか、貸与品というのはきちんと貸与していただいているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今議員おっしゃいました需用費の光熱水費でございます。この部分につきましては、防犯カメラの電気料と防犯灯の電気料のみとなっております。あと、備品の部分につきましては防犯カメラの設置代ということでございます。

それから、委員の皆様への配布物等でございますけれども、委員の皆様、防犯ベストであったり防犯帽子、それから防犯の腕章、名札、その他屋外広告物を撤去したりとかするときのスプレーであったりへらとか、先ほど申し上げましたマグネットの車用の防犯パトロール用のマグネットのシートであったり、そういった部分については別途配布をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

こういうふうな経費がたくさんかかる中で推進委員の報酬が少ないというわけではないんですけれども、周りの備品なりほかの需用費はたくさん上がってきております。そういうところから考えて、ほとんど変わらないということはやはり経費を削減して周りの市町とかの状況も見ていただいて、この推進協議会の委員報酬というものが妥当なものかどうかという、別に妥当であれば問題ないんですけれども、時々やはり周りと比べていただくということ

も重要じゃないかなと思いますが、その辺ちょっと1回調べてもらえませんか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

調査のほうについては1回調査のほうをさせていただきたいというふうに思います。

ただ、この報酬が妥当かどうかということでございますけれども、今各委員の方にはいろいろな活動をしていただいております。非常に担当課としても協力をしていただいております。地域防犯活動を一生懸命していただいている結果、防犯件数、事故等の件数も減ってきているところでございますので、今後この報酬という、見直しということではなくて、そういった委員様の積極的な気持ちのほうを私たちも会議の中で、いろいろ活動を増やすということではなくて、会議の中でいろいろ委員たちと話し合いをさせていただいて、活動をともにさせていただいておりますので、今後また防犯活動と住民の方の安心・安全にできるだけ努めるように、努めやすくなるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それでは、あと最後にドライブレコーダーの活用についてですが、私も平成30年の6月議会でも1回ドライブレコーダーは活用してはどうかということで質問したら、ドライブレコーダーの抑制威力は認識しているという回答をいただいておりますが、今回の回答は車上狙いなどの犯罪抑制効果も期待できる、ただ自治体ではドライブレコーダーにより見守り協力を募集し、警察と連携してドライブレコーダーを動く防犯カメラとして有効活用している事例もあるので、今後前向きに検討しますという回答をいただきました。

私も基山町がそれぞれの町民の方にドライブレコーダーを買ったら補助しますよというわけじゃなくて、今現在つけてある方、これからつけようとされている方に、もし御本人の了解を得れば基山町として例えば登録していただいたとき、事件が起きたときにその日のデータを提出してもいいですよ、警察等に協力しますよとか、そういうレベルのドライブレコーダーの活用なんで、ぜひともこのあたりは、ぜひともというか、すぐにでも取りかかっていたきたいんですけれども、毛利課長、その先進事例を調査して進めていただけませんか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今基山町ではまず防犯カメラの設置を進めさせていただいております。令和2年度まで49か所の104台の設置を基山町に屋内、屋外……。

○議長（品川義則君）

課長、ドライブレコーダーの話をしてください。

○住民課長（毛利博司君）

そして、ドライブレコーダーを今後議員おっしゃいましたように、兵庫県の尼崎市の取組等がございます。ここにつきましては、事件事故があった場合、警察署からその市に対しまして事案に係る情報提供のメール発信があります。その後、市のほうから見守りをさせていただいた登録者に対してメールで警察へのドライブレコーダーの映像を情報提供するというふうなことでございます。

あと、見守りの協力者のうち、依頼された記録データがもしあれば、そういったデータを警察署のほうを受け取るというふうな流れもありますので、そういった事例のある自治体を参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ありがとうございます。

ちょっと最後に、今議会、町が主力であれというのが私が一番今議会で感じたことです。最後に松田町長に聞いていただきたいんですけども、松田町長が町長になられて新しい取組については非常に評価しております。

一方、今回消防の統合、営農組合の統廃合、信号機の設置、地域計画での宅地の開発など、今回の一般質問のこの議会議員とのやり取りを聞いておりますと、デリケートな問題については一部の賛同しない方の反対意見を非常に尊重されております。積極的に据えない理由とされているように思えます。

基山町主導というものをあまりお好きでないように思えますが、これは私の持論ですけども、こういうふうな民主主義は全員賛成で物事が進むというのは非常に難しいと思ってお

ります。現在、ある程度半数以上の民意、町民の思いがあればできる限り努力して全員賛成につなげることが重要じゃないかなというふうには思っております。

しがらみがあり改革できなかったことを改革していくのが基山町の町長に私が求めるものです。私は松田町長ならそれができると思っておりますので、期待しております。多少の反対があっても矢面に立って基山町がやりますということを増やしていただきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後2時11分 散会～